

# 教育委員会事務の点検・評価報告書 (令和2年度)

令和3年9月  
秋田市教育委員会



## 第1部 点検・評価にあたって

### 1 点検・評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、秋田市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・自己評価を行い、その結果をまとめたものです。

本市では、毎年、前年度の主要な施策・事業についての点検・評価を行い、これにより明らかになった課題等の改善を図ることで、より効果的な教育行政の推進に努めています。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検・評価の対象

今年度の点検・評価は、令和2年度の事務・取組を対象とし、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、当該年度の主要な施策・事業を選定した上で実施しています。

### 3 点検・評価の内容

秋田市教育ビジョンの「施策」ごとに評価シートを設け、以下の各項目を整理しています。

#### 「施策・事業」

本市教育の目指す姿の実現に向け、令和2年度に取り組んだ主要な施策・事業を記載しています。

#### 「内容」

「施策・事業」の令和2年度における具体的な取組内容を記載しています。

#### 「実績および成果（自己評価）」

令和2年度における事業実績および取組の成果を記載しています。

#### 「今後の課題と対応（令和3年度以降の取組）」

今後取り組むべき課題や各施策・事業の方向性を記載しています。

#### 「方向性」

令和3年度以降の取組状況を令和2年度と比較したときの取組の方向性を以下の5段階で記載しています。

＜拡大＞ 対象範囲や予算額などが大きくなっている

＜見直し＞ 同程度の事業規模で、内容に変更を加えている

＜継続＞ 同程度の規模・内容で取組を行っている

＜縮小＞ 対象範囲や予算額などが小さくなっている

＜終了＞ 令和2年度で取組が終了している

### 4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価についての客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。

本市では、教育ビジョンに沿った点検・評価を行うという観点から、教育ビジョン策定時の検討委員から点検・評価アドバイザーを選任しており、今年度は、佐藤修司氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）、原義彦氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）からご意見をいただきました。

学識経験者のご意見等は、各施策毎に該当ページに掲載しています。

### 5 報告書の作成経緯

令和3年5月27日 教育委員会5月定例会  
（点検・評価の実施方針について報告）

令和3年7月29日 教育委員会7月定例会  
（点検・評価報告書（案）の提示・了承）

令和3年8月19日 学識経験者から意見聴取

令和3年9月24日 教育委員会9月定例会  
（点検・評価報告書の議決）

## 第2部 点検・評価の結果

目指す姿	目標	施策の方向性	施策	ページ
郷土あきたの明日を拓く「自立と共生」の人づくり	【目標1】 志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実	1 豊かな人間性の育成	1-1 道徳教育の充実	3
			1-2 人と人との絆づくり	5
			1-3 人間関係を築く力の育成	7
		2 確かな学力の育成	2-1 学習指導の充実	9
			2-2 読書活動の充実	13
		3 健やかな心と体の育成	3-1 健康教育の充実	15
			3-2 体力の向上	17
			3-3 食育の推進	19
	4 夢や希望、志をはぐくむ教育の推進	4-1 キャリア教育の推進	21	
		4-2 郷土秋田に根ざした教育の推進	22	
		4-3 グローバル化に対応した教育の推進	23	
	5 一貫性・系統性を踏まえた教育の推進	5-1 幼保小連携の推進	25	
		5-2 小中一貫した考えに立った教育の充実	27	
	6 今日的な課題に対応した教育の充実	6-1 いじめの防止	28	
		6-2 不登校児童生徒への支援	30	
		6-3 特別支援教育の充実	33	
		6-4 情報モラル教育の充実	35	
		6-5 防災教育の充実	37	
	7 教育の質を高める体制の充実	7-1 教職員研修の充実	39	
		7-2 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	41	
	8 高等学校教育の充実	8-1 秋田商業高等学校の教育の充実	42	
		8-2 御所野学院高等学校の教育の充実	44	
		8-3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	45	
	【目標2】 将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備	1 良好な学校教育環境の整備	1-1 学校配置の適正化	47
			1-2 児童生徒の実情に応じた学びの支援	48
		2 安全安心な学校教育環境の整備	2-1 学校内の安全安心の確保	51
			2-2 通学路等の安全確保	53
2-3 安全安心で安定的な学校給食の提供	2-3 安全安心で安定的な学校給食の提供	55		
	2-4 学校施設の整備	57		
	【目標3】 生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実	1 社会教育の充実	1-1 学習支援体制の充実	61
1-2 学習機会の充実			63	
1-3 学習成果の活用支援			66	
1-4 地域コミュニティづくりの推進			68	
2 社会教育施設等における活動の充実	2-1 図書館サービスの向上	70		
	2-2 太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実	73		
	2-3 市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実	75		

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 1	道徳教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
教育活動全体を通じた道徳教育の推進 (学校教育課)	子どもたちが命の尊さを知り、善悪を判断する力や他者を思いやる心、自ら律する心など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校行事や体験活動、各教科等との関連を図った道徳教育を推進する。	道徳教育推進教師を中心に、全教職員が自校の道徳教育の目標の実現に向けて共通理解を図り、道徳的価値を意識した指導の充実に努めた。 教職員研修や校内研修等を通して、考え、語り合う道徳科の指導の推進に取り組んだ。	子どもの実態や地域の願いを踏まえ、育てたい子ども像や身に付けさせたい力を明確にして、指導内容の重点化を図る。 人としてよりよく生きるための基盤となる道徳性をはぐくむことができるよう、学校訪問指導や教職員研修等を通して、考え、語り合う道徳科の指導の充実に努める。	継続
家庭、地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	道徳教育に関する意見交換や道徳の時間の授業公開などを通して、学校、保護者、地域が一体となって子どもを育てる取組を推進する。	学校報や学年通信、ホームページ等を通して、自校の道徳教育の取組について積極的な情報発信に努めた。 学級懇談や学校運営協議会の会議等で、子どもに身に付けさせたい道徳性について共通理解を図った。 【令和2年度実績】 学校運営協議会において道徳教育についての協議を行った学校 50校	道徳科の授業公開や学級懇談、学校運営協議会を通して、子どもの道徳性をはぐくむことの重要性について共通理解を図るなど、引き続き、家庭や地域と連携した取組を推進する。	継続
「人権の花」運動の実施 (総務課)	児童が互いに協力し合いながら花を育て、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重の心をはぐくむとともに、情操をより豊かにする「人権の花」運動を実施する。	小学校で「人権の花」運動を実施し、人権尊重の心をはぐくむ啓発活動を行った。(法務省委託事業) 【令和2年度実施校】 旭川小学校、土崎南小学校、勝平小学校、外旭川小学校、豊岩小学校、仁井田小学校、上北手小学校、岩見三内小学校(8校)	「人権の花」運動の円滑な実施のため、引き続き、法務局と実施校との連絡調整に努める。 【令和3年度実施校】 保戸野小学校、旭南小学校、川尻小学校、高清水小学校、太平小学校、寺内小学校、戸島小学校(7校)	継続

**【学識経験者の意見等】**

- 道徳が教え込みにならないように、またうわべだけのものにならないように留意していただきたい。悩みや弱み、本音を自由に出し合い、聴き合い、考え合い、語り合う道徳を目指していただきたい。子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）を子どもたちに伝え、具現化していただきたい。
- 全教育活動を通じた道徳教育は学校教育の中でも極めて重要な施策と考えられる。「考え、語り合う道徳科の指導の推進」、あるいは「考え、語り合う道徳科の指導の充実」の成果がどのように現れているかについて把握するよう努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 2	人と人との絆づくり

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)  (P41に再掲)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	学校運営協議会において、地域素材や人材などについて情報共有を図るとともに、学校要覧やホームページ等を通して、情報発信を行い、学校と家庭・地域との絆づくりを推進した。	学校運営協議会において、「絆づくり教育プラン」を検討し、引き続き、家庭・地域との絆づくりを推進する。	継続
コミュニティ・スクールの運営 (学校教育課)  (P41に再掲)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合うため、コミュニティ・スクールの運営の充実を図る。	学校と保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりを図った。各校では学校運営協議会を年2～3回開催し、自校の教育活動についての情報共有や、地域との連携のあり方などの協議などを行い、取組の充実を図った。 【令和2年度実績】 62協議会 委員535人	学校経営ビジョンのほか、学校と地域の連携のあり方などについて協議し、それぞれの立場や役割に応じた互いに支援し合う体制づくりを推進するとともに、協議会記録を学校報やホームページ等で公開するなど、情報発信に努める。 また、連絡協議会を開催し、取組事例を紹介するなどして、各協議会の運営の充実にも努める。	継続
「はばたけ秋田っ子」教育推進事業 (学校教育課)	全市的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。	全市一斉あいさつ運動や各校の生徒会活動の情報交換等を行った「中学生サミット」のほか、複数校による合唱交流会や体験学習等の「学校群合同体験活動」を実施し、子どもたちが、感動を分かち合い、友情をはぐくむ機会となる活動の推進を図った。 【令和2年度実績】 ・サミット参加者 延べ102人 ・学校群合同体験活動 28校 延べ818人	交流を通して、互いに高め合うことができるよう、「中学生サミット」における全市一斉活動やネット利用に関するルールづくりなど、生徒のアイデアを基にした主体的な取組を推進するとともに、小規模中学校5校による合同合唱交流会を支援する。 なお、複数校の体験学習については、学校適正配置に係る予算や学校配当予算などを活用することで、活動を継続することが可能であることから、本事業は縮小する。	縮小

**【学識経験者の意見等】**

- 学校運営協議会が形式的にならずに、住民・保護者とともに学校づくりに取り組む活動を期待したい。学習面や生徒指導・道徳面や安全・危機管理面などで、先進的な事例を作り、広げるようにしていただきたい。可能な範囲で、児童会、生徒会が学校運営協議会に関わる仕組みを考えていただきたい。
- コミュニティ・スクールの一層の充実を期待したい。



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 3	人間関係を築く力の育成

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	集団のよさや人間関係を築くことの大切さを実感する学級活動や異年齢集団活動等の充実を図る。	<p>道徳科や特別活動等において、異なる立場からの意見交流を通して、集団としてよりよい考えを導き出すことができるよう、話し合い活動の充実に努めた。</p> <p>学校行事等において、互いを認め合う活動や、多様な他者と協働する機会を大切にすることで、自他を尊重する態度の育成に努めた。</p>	教職員研修や学校訪問等を通して、望ましい人間関係を築く力を育成するための指導のあり方について助言し、充実に努める。	継続
Q-U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	小学5年生と中学2年生を対象に、学級に対する満足度等を客観的に把握するQ-U調査を実施し、よりよい学級集団づくりに活用する。	<p>「学級づくり・集団づくり研修会」を実施し、Q-U調査の有効性と学級経営や集団づくりに生かすための方策等について理解を深めた。また、初任者研修や「特別活動研修会」では、調査結果の具体的な活用のあり方について研修を深めた。</p> <p>各校においては、調査結果から学級集団の傾向をとらえて、児童生徒への支援のあり方を見直したり、事後の指導に生かしたりするなど、Q-U調査の結果を活用した学級づくりに努めた。</p> <p>【令和2年度研修会参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級づくり・集団づくり研修会 24人</li> <li>・特別活動研修会 72人</li> </ul>	<p>「学級づくり・集団づくり研修会」や「特別活動研修会」、初任者研修等において、Q-U調査の有効性等について理解を深め、よりよい学級づくり・集団づくりが推進されるよう、研修の充実に努める。</p> <p>また、校内研修等の充実が図られるよう、研修で用いた資料を学校間ネットワークを通じて各校に提供する。</p>	継続

**【学識経験者の意見等】**

- 学級経営面はもちろんだが、学校生活の中心である授業において、すべての子どもたちの権利が守られ、多様性が大事にされ、学びがいを感じられるような授業づくりを大事にしていきたい。研修会参加者が、校内研修で学校の教職員全体にその成果を広げて行ってほしい。
- 日頃の教育活動全体を通じて、児童生徒の人間関係構築力の育成を図っていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 1	学習指導の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
基礎学力調査の実施と調査結果の活用 (教育研究所)	基礎学力調査を実施し、学力の状況を把握するとともに、調査に基づく「授業改善のポイント～実践事例集～」、全国学力・学習状況調査を関連させた指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、その活用を推進する。	小学5年生、中学2年生を対象に調査を実施し、本市児童生徒の学力の状況の把握に努めた。 調査後の分析結果に基づき作成した指導資料「授業改善のポイント」、全国学力・学習状況調査を関連させた指導資料「学習指導改善の方策」を各校に配布するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図った。	本市児童生徒の課題を踏まえた調査問題を作成するとともに、調査結果の分析をもとに指導資料を作成する。 各校における授業改善が図られるよう、学校訪問指導や教科の研修会において指導資料を活用するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図る。	継続
I C T活用の推進 (教育研究所) (学校教育課)	I C T活用推進委員会(※)によるプログラミング教育の実践資料の作成や学校訪問指導、研修を通して、I C Tの効果的な活用を推進する。	I C T活用推進委員会による「コンピュータ端末の利用に関するガイドライン」を策定するとともに、ガイドラインに基づいた使用にあたってのルールを定めた。 また、タブレット端末を活用した授業実践例等をまとめた冊子を作成し、I C Tを効果的に活用しながら確かな学力をはぐくむ授業づくりが推進されるよう努めた。 各校においては、ガイドラインに基づき、児童生徒の実態等を踏まえた、使用にあたってのルールを定めるなど、G I G Aスクール構想の実現に向けた準備に取り組んだ。	タブレット端末の持ち帰りによる学習支援のあり方や、デジタル教科書の活用等について研究を進めるとともに、学校間ネットワークを通じて、I C Tを活用した取組等に関する情報を提供する。 また、タブレット端末を活用した実践事例等を掲載した指導資料を作成し、各校に配布するとともに、学校間ネットワークを通じて活用の推進を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
小・中学校情報教育環境の整備 (学事課)	教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などのICT環境を整備する。	<p>新規調達および既存端末の(既設PC教室用タブレット)転用により、指導者用端末を整備し、コラボノートなど学習用ソフトの整備を行った。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室用デスクトップパソコン 小学校用 40台 中学校用 1台</li> <li>・指導者用パソコン 小学校用 635ライセンス ※既存端末用ソフト 中学校用 498台</li> <li>・プリンタ 小学校用 108台 中学校用 17台</li> </ul>	<p>G I G Aスクール構想に基づき、計画的に電子黒板の整備を行う。 その他、校務用ノートパソコン、プリンタの整備を行う。</p> <p>【令和3年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子黒板 小学校用 123台 中学校用 57台</li> <li>・校務用ノートパソコン 小学校用 36台 中学校用 312台</li> <li>・プリンタ 小学校用 20台 中学校用 63台</li> </ul>	継続
次世代型学校ICT環境の整備 (学事課)	小・中学校において、一人1台端末を配布する情報教育環境を実現するため、高速大容量の校内LANを整備するとともに、電源キャビネットを整備する。併せて、高等学校に高速大容量の校内LANを整備する。	<p>小学校42校、中学校24校、高等学校2校に、高速大容量の校内LANを整備し、小・中学校に一人1台のタブレット端末と充電保管庫を整備した。</p> <p>また、ICT支援員6人を配置し、タブレット端末の設定等を行った。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末 小学校 13,491台 中学校 6,752台</li> <li>・充電保管庫 小学校 512台 中学校 242台</li> </ul>	令和2年度に整備した高速大容量のネットワークの維持管理を行うほか、ICT支援員を32人配置し、ICTを活用した授業の支援を行う。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
全市一斉授業研究会の実施 (教育研究所) (学校教育課)	教職員の授業力向上と学校教育の活性化を目指し、全市の教職員が参加する全市一斉授業研究会を実施する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度は開催しなかったものの、各校および各教科研究会等の要請に応じるなど、授業力向上に努めた。 小学校においては、全ての教員が教科等の研修に参加し、新学習指導要領を踏まえた授業づくりや評価のあり方について研修を深めた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和3年度は開催しないものの、各校および各教科研究会等の要請に応じるなど、授業力向上に努める。 中学校においては、全ての教員が教科等の研修に参加し、新学習指導要領を踏まえた授業づくりや評価のあり方、授業におけるICTの活用について研修を深める。	継続
課題別研修(学習指導充実)の推進 (教育研究所)	課題研究推進校において実践的な研究に取り組み、その研究成果を全市で共有する。	課題研究推進校を八橋小学校に委嘱し、確かな学力をはぐくむ学習指導について研修を深めた。研究の取組などを「秋田市学校教育の重点」やホームページに掲載するとともに、実践発表会を通して研究成果の共有を図った。	令和3年度に研修を希望する学校がなかったため、実施しない。	終了
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	確かな学力をはぐくむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図るとともに、各校の課題解決に向けた校内研修を支援する。	学校訪問で、確かな学力をはぐくむ学習指導や学習活動における感染予防対策のあり方について指導・助言を行った。 各教科の専門研修で、学びに向かう子どもの姿をイメージして教師の働きかけを工夫することなど、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善の充実を図った。 <b>【令和2年度学校訪問数】</b> 小・中・高等学校等 69校 81回	学校訪問や専門研修等を通して、「各教科等における見方・考え方を働かせた授業づくり」など、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善や、各教科等におけるICTの効果的な活用を推進する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
小・中学校教師用教科書・指導書の購入 (学事課)	小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	小学校分は、教科書改訂に伴い、教師用教科書および指導書を買換えた。 中学校分は、教員の配置により、不足する教師用教科書・指導書等を購入した。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、それぞれの発達の状況や障がい等に応じた適切な教科書を無償給与するとともに、その指導にあたる教師に対して教科書・指導書を購入した。	小学校分は、教師用教科書・指導書について、複数学年にまたがり使用するものを購入する。 中学校分は、教科書改訂に伴い、教師用教科書および指導書を買換える。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、それぞれの発達の状況や障がい等に応じた適切な教科書を無償給与するとともに、その指導にあたる教師に対して教科書・指導書を購入する。	継続
小・中学校理科教育設備等の整備 (学事課)	学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。	小学校4校、中学校2校に対し、理科・算数・数学設備を整備し、教育環境の充実を図った。 【令和2年度実績】 小学校 理科 寺内小、岩見三内小 算数 下北手小、明德小 中学校 理科 外旭川中 数学 御所野学院中	小学校4校、中学校2校に対し、必要とする理科・算数・数学設備を整備し、教育環境の充実を図る。	継続

※ ICT活用推進委員会

学識経験者、秋田市立小・中学校教職員、教育委員会職員の中から15人以内で委嘱している。

【学識経験者の意見等】

- GIGAスクールにより学校とその授業のあり方が大きく変わることが予想されるため、その支援を十分に行っていただきたい。ハード面だけでなく、ソフト面での支援、教職員の研修、デジタル教科書の活用なども充実し、秋田の探究型授業の良さを生かしたDX（デジタルトランスフォーメーション）を展開してほしい。同時に、教職員の負担軽減、子どもたちの健康やモラル、マナーについても配慮してほしい。
- 小、中、高等学校の情報環境の整備とICT環境の整備が、迅速に進められている。また、ICTを活用した実践事例集を通じて、各校におけるICT活用の促進が図られている。今後も、全ての教育活動でICT活用が推進されるようにしていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 2	読書活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
学校図書館の活用に関する研修の推進 (教育研究所)	学校図書館の運営や読書活動の現状と課題を共有し、学校図書館の効果的な活用や計画的な読書活動の推進について理解を深める研修を実施するとともに、学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ機会の充実に努める。	学校図書館担当教員と学校司書を対象にした「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施し、学校図書館を活用した読書指導や、学校司書による学習支援のあり方などについて理解を深めた。 学校司書の研修の機会を設定し、学校図書館を活用した読書活動や学習活動の支援について学ぶ機会の充実に努めた。 【令和2年度研修会参加者】 ・学校図書館担当・学校司書研修会79人(うち学校司書25人)	学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施し、学校図書館の効果的な活用や、各校における読書活動の推進に向けた支援のあり方について理解を深められるよう、研修の充実に努める。 また、学校司書の研修の機会を設定し、学校図書館を活用した読書活動や学習活動の支援について学ぶ機会の充実に努める。	継続
小・中学校図書館の整備・更新 (総務課)	児童生徒の学習活動や読書活動の充実に努めるため、学校図書館の蔵書を整備・更新するほか、各校に新聞(小学校1紙、中学校2紙)を配備する。	各校の既存図書は計画的な更新に努めた。 また、小学校で1紙以上、中学校で2紙以上の新聞を購読し、児童生徒が自由に手に取ることができる学校図書館等の場に配備した。 【令和2年度図書充足率】 小学校115.82%、中学校128.83%	すべての学校において、学校図書館標準冊数を踏まえ、蔵書の充実や適切な維持更新に努める。 また、新聞の学校図書館等への配備を継続する。	継続
子ども読書活動の推進 (各図書館)	読書意欲の向上等を図るため、児童生徒を対象として選書体験事業を実施するほか、乳幼児や児童向けに貸出履歴を自ら印字できる「読書の記録帳」を発行する。	小学生の選書体験は、各図書館で実施し26校から児童が参加した。中学生の選書体験は、参加を希望する7校に職員が出向き実施した。 「読書の記録帳」の新規発行者数は808人で、そのうちの89%にあたる718人が図書館利用カードを新たに作成している。また、児童等(0	読書習慣の形成には、子どもの読書意欲を向上させ、継続的に読書が行われることが必要であるため、関係機関や対象年齢の子どもとその保護者に対し、引き続き選書体験事業や読書の記録帳事業、かぞくぶっくぱっく事業の周知を行うなど、学校の協力を得ながら子どもの読書活動	継続

		<p>～12歳)への貸出し点数は年々増加している。</p> <p><b>【児童等(0～12歳)への貸出し点数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 175,622点</li> <li>・平成31年度 175,541点</li> <li>・平成30年度 165,556点</li> </ul>	の更なる支援に努める。	
<p>学校司書配置事業 (学校教育課)</p>	<p>学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進するため、市立小・中学校に学校司書を配置する。</p>	<p>小・中学校に学校司書を5人増員して25人を配置し、学校図書館の環境整備や読書活動の支援の充実を図った。</p> <p>学校司書の学習会を年2回実施し、学校図書館の効果的な活用について共通理解を図った。</p>	<p>小・中学校に学校司書を25人配置し、学校図書館の整備・充実に努めるとともに、学校司書を活用した読書活動や学習活動の支援について、一層の充実を図る。</p>	<p>継続</p>

**【学識経験者の意見等】**

<p>○学校図書館の充実、学校司書の配置、研修などを充実させるとともに、電子書籍なども含めた、新たな学校図書館のあり方も追求していただきたい。学校司書が学校教職員の一員、チーム学校の一員として、児童生徒の読書だけでなく、学習指導や、生徒指導の面でも貢献できるようにしていただきたい。</p> <p>○学校図書館や子どもの読書活動について、各種の取り組みが着実に進められている。</p>
--



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 1	健康教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
健康教育の推進を図る研修の充実 (教育研究所)	子どもたちの健康の保持増進に向けた学校保健活動および一人ひとりの子どもの心に寄り添った支援を推進する研修の充実を図る。	「養護教諭等研修会」を実施し、保健室の薬品の取扱いを含めた健康管理のあり方や、新型コロナウイルス感染症対策等について理解を深めた。 「保健主事研修会」では、学校における保健主事の役割や、災害時における保健主事の役割などについて理解を深めた。 【令和2年度研修会参加者】 ・養護教諭等研修会 67人 ・保健主事研修会 30人	「養護教諭等研修会」を実施し、日常の取組におけるリスクを回避するための手立てや、感染症対策について理解を深める。また、各校の養護教諭が他校の養護教諭と連携して業務にあたることができるよう、オンライン会議システムを活用した情報交換の方法等について理解を深める。 「保健主事研修会」を実施し、保健主事の役割や、LGBTQ(※1)について理解を深められるよう、研修の充実に努める。	継続
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	児童が自らの健康や発育等を見つめ、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、副読本「わたしたちの健康」を作成し、活用の推進を図る。	児童が自らの健康に関心を持ち、実践することができるよう、感染症対策の項目を追加するなど、内容の充実を図った。また、授業における副読本の活用例の見直しを行い、各校での効果的な活用を推進した。	養護教諭等研修会において、副読本の活用について周知を図るとともに、子どもの健康課題を踏まえた内容となるよう工夫・改善に努める。	継続
小・中学校フッ化物洗口事業 (学事課)	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施する。	市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、希望する者を対象にフッ化物洗口を実施した。 なお、事業開始以来、むし歯本数(※2)は年々減少している。 【令和2年度実績】 小学校：対象者数 13,502人 参加者数 12,566人 参加率 92.9% 中学校：対象者数 6,747人 参加者数 6,017人 参加率 89.2%	引き続き、希望する児童生徒にフッ化物洗口を実施する。 令和2年度末に実施した保護者アンケート結果をもとに、事業の検証を行う。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	本市学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康保持増進を図るため、秋田市学校保健会が実施する「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」等に対して補助金を交付する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」は中止となったが、児童生徒・教職員の新型コロナウイルス感染症対策のため、AIサーモカメラを1台購入し、3校へ貸し出した。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」は開催できないが、児童生徒に対する健康教育のさらなる充実が図られるよう、引き続き関係団体の支援に努める。	継続

※1 **LGBTQ**

性的指向や性自認を意味する英語の頭文字を取って作られた、性的少数者を表す総称

※2 12歳児の(中学校1年生)の平均むし歯本数の推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
秋田市	2.10本	2.00本	1.70本	1.50本	0.90本	0.90本	0.90本	0.80本	0.70本	0.67本	0.59本
秋田県	1.90本	1.80本	1.60本	1.30本	1.10本	1.10本	0.80本	0.80本	0.70本	0.70本	0.60本
全国	1.30本	1.20本	1.10本	1.05本	1.00本	0.90本	0.84本	0.82本	0.74本	0.70本	0.68本

【学識経験者の意見等】

- 新型コロナウイルス感染症対策、感染者へのケア等に今後も積極的に取り組んでほしい。心身の健康、体力、精神力への影響が懸念されることから、養護教諭、保健主事の役割は重要になると思われる。
- 通常の健康教育、学校保健活動に加え、新型コロナウイルス感染症対策も適切に進められている。むし歯本数が着実に減少しており、フッ化物洗口事業等の成果と考えられる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 2	体力の向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
各種調査結果を踏まえた指導改善 (教育研究所) (学校教育課)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証し、子どもたち一人ひとりの体力の向上や運動能力の実態を踏まえた体育学習の充実を図る。	課題となっている瞬発力や疾走能力、投球能力の向上を図るため、運動に親しみながら動作に慣れる工夫などを「秋田市学校教育の重点」に示し、各校に配布した。 また、「中学校体育実技講習会」において、投球能力の向上に係る指導法を取り上げた。 【令和2年度研修会参加者】 ・中学校体育実技講習会 24人	小学校における業間運動(※)や、中学校における体育的行事等の体育学習の工夫などにより、運動習慣の定着や子どもたちが運動に親しむ機会の充実に努める。	継続
体育学習推進委員会による実践資料の作成 (教育研究所)	子ども一人ひとりの体力の状況に応じた指導の改善を図るため、体育学習推進委員会による実践資料を作成し、活用の推進を図る。	本市児童生徒のこれまでの新体力テストの結果を経年比較し、課題とされる瞬発力や疾走能力、投球能力の向上をねらいとした指導資料「子どもの運動の世界を広げよう」を作成し、各校に配布した。 また、各校における授業改善が図られるよう、学校訪問指導や「体育科、保健体育科研修会」において指導資料を活用するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図った。 【令和2年度研修会参加者】 ・体育科、保健体育科研修会 44人	新体力テストにおける本市児童生徒の調査結果を分析するとともに、運動に親しみながら体力の向上につながる授業実践例などをまとめた指導資料を作成し、各校に配布する。 また、学校訪問指導や「体育科、保健体育科研修会」において指導資料を活用するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	体力の向上への意欲を高めるとともに、児童同士の交流を図ることを目的とし、小学校地区別陸上運動記録会を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、各校で、100m走やハードル走の測定を行うなど、児童が目標を持って運動に取り組むことができるよう努めた。	小学校6年生(秋田大学教育文化学部附属小学校を含む)を3ブロックに分けて記録会を実施し、体力向上への意欲を高めるとともに、児童同士の親睦を深めることができるよう努める。	継続
中学校部活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。	担当する種目の指導に堪能でない教員の技術指導の補助を行う外部指導者を派遣し、部活動指導の充実を図った。 【令和2年度派遣実績】50人	学校の要望に応じて、その種目の指導に堪能な外部指導者を派遣し、技術面の支援をすることで部活動指導の充実に努める。	継続
部活動指導員配置事業 (学校教育課)	専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図る。	部活動を担当する教員に代わり、技術指導や大会等の引率を行うことを可能とする指導員を配置し、教員の多忙化の軽減を図るとともに、部活動の活性化に努めた。 【令和2年度派遣実績】16人	担当教員と部活動指導員が適切に意見交換や情報共有を行いながら、部活動を通して生徒の成長を促すことができるよう支援する。	継続
日本中学校体育連盟研究大会開催市負担金 (学事課)	本市で開催される(公財)日本中学校体育連盟研究大会秋田大会を開催市として負担金を支出する。	実行委員会に対し、開催市負担金を支出した。	本大会は令和2年度に開催されたものであり、本事業は終了した。	終了

#### ※ 業間運動

小学校において2校時と3校時の間(長休み時間)などを活用し、全校児童がマラソンや縄跳びなどの運動を行う活動

#### 【学識経験者の意見等】

- 今後も部活動指導員の配置を増やして、教職員の負担の軽減、部活動の質的向上などに努めてほしい。コロナ禍による影響はまだ残るため、感染対策にも万全を尽くしながら、体力づくりに取り組んでほしい。
- 部活動外部指導者派遣事業や部活動指導員配置事業は、部活動指導の専門的指導の点から評価できる。さらに、これらにより、教員の多忙化軽減がみられるのは良いと思う。一層の推進を期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 3	食育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	子どもの適切な栄養管理や栄養指導の充実、学校給食の効果的な運営を目指し、学校給食献立作成委員会による献立作成を推進する。	献立作成委員会を年3回実施し、食物アレルギー対応に配慮しながら、除去食、代替食の献立を含めた学校給食摂取基準に基づく統一献立を提供した。	学校給食における栄養摂取や食物アレルギー対応の充実を図り、食育推進に効果的な献立の作成と提供に努める。	継続
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	秋田の農産物のよさを実感できるよう、地場産農産物を使用したり、郷土料理を献立に取り入れた学校給食を実施する。	秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを作成し、家庭への情報提供に努めた。また、しょつつる汁や、はたはたフライなど、給食に郷土料理や地場農産物を使用した献立を提供するなどして、秋田の食文化にふれる機会の充実を図った。	秋田の食の豊かさや地場産物を使用するよさや意義などについて啓発するため、リーフレットの作成や学校給食を活用した食に関する指導の充実を図る。	継続
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田の食の豊かさを気づかせ、健全な食生活を営む力をはぐくむため、秋田市民市場を活用し、食材の購入や調理などの体験活動を実施する。	小学校2校(岩見三内小学校、下新城小学校)49人が、秋田市民市場の見学や、野菜の生産農家を訪問し大根の収穫体験などを行い、秋田の食の豊かさについて学んだ。	秋田市民市場で食材を購入する体験活動や農場見学・収穫体験を通して、秋田の食の豊かさを実感できるよう努める。	継続
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	食育の推進および指導力の向上を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	「栄養教諭・学校栄養職員研修会」を通して、学校給食を活用した食に関する指導の充実を図った。また、「学校給食支援員研修会」を実施し、食物アレルギー対応について共通理解を図った。  【令和2年度研修会参加人数】 ・栄養教諭・学校栄養職員研修会 26人 ・学校給食支援員研修会 23人	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」において、各教科等との関連を図った組織的な指導や栄養教諭等の専門性を生かしたTT指導などについて共通理解を図る。 また、指導主事による学校訪問数を計画的に増やし、食育に関する指導の充実を図る。  【食育に関する学校訪問数】 7校	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
学校給食支援員 配置事業 (学校教育課)  (P55に再掲)	学校給食の安全確保および食育の 推進を図るため、学校給食事務を補 助する非常勤職員を配置する。	「学校給食支援員研修会」を通し て、食物アレルギー対応および異物 混入の防止等、学校給食の安全確保 の周知・徹底を図った。 学校給食支援員を配置し、給食に 関わる事務の円滑な処理を推進し た。 【令和2年度配置実績】 ・栄養教諭および学校栄養職員未配 置校への配置 18校、18人 ・食物アレルギー対応の多い学校へ の配置 9校、5人	引き続き、食物アレルギー対応お よび異物混入の防止等、学校給食の 安全確保の周知・徹底を図るととも に、給食の食数管理等が円滑に行わ れるよう支援員へのきめ細かな指導 ・助言に努める。	継続

**【学識経験者の意見等】**

<p>○引き続き、食物アレルギーなど、学校給食の安全確保に努めるとともに、子どもたちにとって、栄養になる、またおいしい、楽しい給食づくりに取り組んでいただきたい。地域との連携、地産地消も可能な範囲で拡大できるようにしていただきたい。</p> <p>○秋田の野菜や食の良さや豊かさを知る機会を、さらに充実していただきたい。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 1	キャリア教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
啓発的な体験活動等の推進 (学校教育課)	地域や家庭と連携を図りながら、自己と他者、社会とのつながりを実感する啓発的な体験活動の充実を図る。	各校において、学校運営協議会などで地域と連携した啓発的な体験活動のあり方について協議を行い、キャリア教育の推進を図った。 冊子「秋田市学校教育の重点」の活用や教職員研修を通して、キャリア教育の充実に関する指導・助言を行った。	学校訪問指導や教職員研修において、オンラインによる外部講師の活用などを含めたキャリア教育の充実のための指導・助言を行う。	継続
主体的な教育活動の支援 (総務課) (P22に再掲)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動等を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	校外学習等の移動にかかる経費や、外部講師への謝礼など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

<p>○キャリア教育は引き続き重要なものであり、教育課程の心棒になるように、各教科等との体系化を図っていただきたい。講師招へいなど、費用面での支援も重要であり、学校側が主体的に取り組めるようにして欲しい。</p> <p>○校長の経営方針に基づく特色ある教育活動を推進する取り組みを、今後も充実していただきたい。そのためにも、校長の裁量範囲を広げるなど、学校主体による教育活動を一層推進できるような支援と整備を期待する。</p>
---

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 2	郷土秋田に根ざした教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
副読本「わたしたちの秋田市」の作成 (学校教育課)	副読本「わたしたちの秋田市」を作成し、郷土の歴史や文化について理解を深める学習の充実を図る。	デジタルコンテンツなどの新たな教材づくりの研究を行うとともに、掲載内容の充実を図った。 新学習指導要領に対応した単元ごとの指導計画や、体験・観察例を記載した教師用指導資料を併せて作成し、指導の充実に向けた改善を図った。	一人1台のタブレット端末の整備を踏まえ、引き続きデジタルコンテンツの開発等についての研究を進めるとともに、内容の充実・改善を図る。	継続
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課)	郷土の歴史や文化について理解を深める学習や地域に貢献する人材を活用した学習などの充実を図る。	社会教育施設や地域の人材等の活用を図り、郷土の自然や歴史、文化、先人の偉業などについて理解を深めるなど、コロナ禍においても、学校や地域の特性に応じた特色ある学習を推進した。	ふるさとに誇りをもち、郷土の発展に積極的に関わろうとする態度をはぐくむことができるよう、オンライン等を用いた地域の素材や外部人材の活用など、学習内容の工夫を図る。	継続
主体的な教育活動の支援 (総務課) (P21より再掲)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動等を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	校外学習等の移動にかかる経費や、外部講師への謝礼など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

<p>○デジタルコンテンツの活用は、教科等も含めて積極的に展開していただきたい。郷土のことが、表面的なものではなく、子どもたちの学習、生活全般に関わるものとして認識され、秋田に限らず、居住するであろう地域を支える気概を持てるようにしてほしい。</p> <p>○秋田市だけでなく、秋田県の社会教育施設などを活用した地域の歴史、自然、産業、先人等の学習の機会のさらなる充実を期待する。</p>
--



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 3	グローバル化に対応した教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	小学校外国語活動の教科化等に対応した外国語活動・外国語科の授業力向上や英語力の向上を図る研修を実施する。	令和2年度までに全ての小学校教諭が外国語の指導に関する研修を受講し、授業づくりや評価のあり方について理解を深めた。 課題研究推進校による研修会に加え、「外国語科、外国語活動研修会」、秋田大学と連携した「英会話研修会」を実施し、外国語科、外国語活動の指導のあり方について理解を深めた。 【令和2年度研修会参加者】 ・外国語科、外国語活動研修会 56人 ・英会話研修会 39人	「外国語科、外国語活動研修会」を実施し、新学習指導要領を踏まえた授業づくりについて理解を深められるよう、研修の充実に努める。 また、秋田大学と連携した「英会話研修会」を実施し、小学校教員の英語力の向上を図る。	継続
課題別研修（グローバル化に対応した教育の推進）の推進 (教育研究所)	課題研究推進校において実践的な研究に取り組み、その研究成果を全市で共有する。	課題研究推進校を外旭川小学校に委嘱し、コミュニケーション能力を育成するための指導や、外国語科、外国語活動の授業づくりについて研修を深めた。研究の取組などを「秋田市学校教育の重点」やホームページに掲載するとともに、実践発表会を通して研究成果の共有を図った。	令和3年度に研修を希望する学校がなかったため、実施しない。	終了
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校および高等学校に外国語指導助手（ALT）を派遣する。	来日予定のALTが入国できなかったため、26人のALTを小学校および御所野学院中・高等学校の表現科に派遣した。派遣校においては、ALTとのTTを実施し、コミュニケーション能力をはぐくむ指導の充実に努めた。	来日予定のALT8人が新型コロナウイルス感染症の影響により入国できなかったため、当初の予定より少ない26人のALTを小学校および御所野学院中・高等学校の表現科に派遣した。派遣校においては、ALTとのTTを実施し、コミュニケーション能力をはぐくむ指導の充実に努めた。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
イングリッシュスクールの実施 (学校教育課)	グローバル化が急速に進展する状況を踏まえ、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手(ALT)を活用し、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施する。	児童生徒が多様な文化や価値観に触れる機会を設定するため、小・中学校へALTを派遣するとともに、10月に市民サービスセンターでイングリッシュスクールを開催し、市内37人の児童生徒と11人のALTが英語によるアクティビティーや創作活動を楽しむ活動を実施した。	新学習指導要領の全面実施を受け、より一層児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、各校の希望に応じて、小・中学校でのアクティビティー等にALTを派遣し、外国語活動、外国語科の授業の充実を図る。	見直し
小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。	小学校中学年の各クラスにネイティブスピーカーを派遣(実施時間の3分の1程度、年間各クラス10時間)し、外国語活動の充実を図った。 【令和2年度派遣実績】9人	小学校20校の中学年各クラスにネイティブスピーカーを派遣(実施時間の3分の1程度、年間各クラス9時間)し、外国語活動の授業の充実を図る。	継続
日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課)	多様な背景をもつ外国人児童生徒に対して、日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かな支援の充実を図る。	日本語指導支援サポーターを派遣し、授業において言葉を置き換えたり、理解しづらい言葉を分かりやすく説明したりするなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めた。 【令和2年度派遣実績】38人(対象児童生徒41人)	日本語指導支援サポーターの確保に努めるとともに、研修会を実施し、個に応じたきめ細やかな支援の充実を図る。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

- 新型コロナウイルス感染症の影響で支障が生じているが、可能な範囲でグローバル化に向けてできることに取り組んでいただきたい。小  
学校の教科化等についても検証しながら、使える英語の習得と、真の国際理解、国際感覚の向上に努めていただきたい。
- 当初の予定より少ないALTであったが、外国語指導や外国語によるコミュニケーションの指導が行われている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 1	幼保小連携の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
幼保小の教員・保育士による合同研修会の充実 (教育研究所)	幼児教育についての理解や小学校との連携のあり方等について、幼保小の教員・保育士が共に学ぶ機会の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、幼保の教員・保育士を加えての実施はしなかったものの、小学校教員を対象に「幼保小連携研修会」を実施し、幼児の発達や学びについて理解を深めた。 また、「幼保小連携研修だより」を作成して市内の幼稚園、保育所、認定こども園に配布し、幼児期の学びと生活科とのつながりや、特別な支援を要する子どもへの指導のあり方などについて共通理解を図った。 【令和2年度研修会参加者】 ・幼保小連携研修会 25人	「幼保小連携研修会」を実施し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導について理解を深めることができるよう、研修の充実に努める。 また、幼保小連携のあり方について共通理解が図られるよう「幼保小連携研修だより」を作成し、市内の幼稚園、保育所、認定こども園に配布するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて周知を図る。	継続
スタートカリキュラムの実践・検証 (学校教育課)	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムについて、PDCAサイクルを生かした実践・検証に取り組む。	幼稚園や保育所の職員との情報交換を生かしながら、スタートカリキュラムの検証・改善を図り、子どもの学びや育ちのつながりを意識した幼保小連携の一層の充実に努めた。 【令和2年度実績】 ・入学前に情報交換を実施 41校 ・入学後に情報交換を実施 27校	幼稚園や保育所の職員と連携をきめ細かに行い、スタートカリキュラムの改善・検証に取り組み、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続に努める。	継続

※ 小学校における、幼稚園、保育所(園)、認定こども園と連携した取組の実施状況 (平成30～令和2年度教育経営に関する調査)

	令和2年度	平成31年度	平成30年度
目指す子ども像などについて、幼稚園、保育所(園)、認定こども園と共通理解を図る	70.7%	78.0%	73.2%
PDCAサイクルを生かし、スタートカリキュラムの改善を図っている	78.0%	70.7%	73.2%

**【学識経験者の意見等】**

- 幼保の部分は、園毎の多様性が大きいと思われることから、今後も一層の連携、交流を図っていただきたい。幼保が小に合わせるということではなく、両者が対等な形で進めてほしい。
- 幼保小の連携については、職員研修の実施や研修だよりの作成・配布、スタートカリキュラムなどによって継続して行われている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 2	小中一貫した考えに立った教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
小中一貫した考えに立った教育の充実 (学校教育課)	一貫性と発展性のある学習指導などの5つの取組(※)の視点を踏まえながら、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育の充実を図る。	冊子「秋田市学校教育の重点」に教職員の連携や児童生徒の交流活動の取組例を示し、小中一貫した考えに立った教育の充実に努めた。 また、併設する小・中学校では、中学校教員が、音楽や社会、外国語の指導に加わるなど、小・中連携した学習指導の充実に努めた。	同一の中学校区内の小・中学校で、「目指す子ども像」や身に付けさせたい力について共通理解を図るとともに、交流活動の充実に向け、工夫・改善を図る。	継続

※ 各校における視点ごとの取組状況

本市が示している5つの視点	小学校42校			中学校24校		
	成果十分	成果不十分	実施不可	成果十分	成果不十分	実施不可
①一貫性と発展性のある学習指導	38校	3校	1校	23校	0校	1校
②連携を重視した生徒指導	42校	0校	0校	24校	0校	0校
③発達の段階に応じた生き方指導	41校	1校	0校	20校	2校	2校
④児童生徒の交流活動	32校	1校	9校	18校	0校	6校
⑤小中一貫を支える連携体制	36校	3校	3校	22校	1校	1校

※実施不可は、新型コロナウイルス感染症対策のため

【学識経験者の意見等】

<p>○小中連携が真に意味のあるものになっているかを検証して、改善に生かしていただきたい。同時に、多忙化、形骸化につながらないよう、小中連携のための体制づくり、環境整備を市教委として支援していただきたい。</p> <p>○小中一貫した考えによる学校教育の理念を明確にして、力強く進めていただきたい。</p>
---

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 1	いじめの防止

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進 (学校教育課)	各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。	各校で、「学校いじめ防止基本方針」について全職員で共通理解を図るとともに、いじめの起こりにくい環境づくりに向け、道徳教育の充実や、自己有用感を高める取組を推進した。 また、感染症に関する差別や誹謗中傷は許されないことについて、継続して指導を行った。	学校訪問指導や教職員研修、校長会等あらゆる機会を通じて、基本方針に基づいたいじめ防止の取組が推進されるよう指導・助言を行う。 月ごとの調査により、各校のいじめの実態を迅速に把握し、適切な対応に結び付けることができるよう努める。	継続
いじめ防止の取組を推進する研修の充実 (教育研究所)	いじめ防止の基本的な考え方や組織的な対応のあり方などについて理解を深める研修を実施する。	「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、講義や演習を通して、いじめの未然防止や、いじめを認知した際の組織的な対応等について理解を深めた。 また、初任者研修や「新任生徒指導主事研修会」の際に、秋田市いじめ対策委員会において作成した「秋田市いじめ防止リーフレット」を活用し、いじめの未然防止や早期発見、関係機関との連携などについて理解を深めた。 【令和2年度研修会参加者】 ・いじめ防止・対応等研修会 61人 ・新任生徒指導主事研修会 10人	「いじめ防止・対応等研修会」に加え、「新任生徒指導主事研修会」や初任者研修、中堅教諭等資質向上研修において、いじめの未然防止や組織的な対応のあり方について取り上げ、いじめ防止の取組について理解を深める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
秋田市いじめ対策委員会の運営 (学校教育課)	秋田市いじめ対策委員会による本市のいじめ防止の取組に対する意見や提言を踏まえ、取組の検証、改善を図る。	ネットいじめや保護者対応など、本市において学校が対応に苦慮した事例の協議を行い(7月、11月、2月)、効果的な取組について検討するとともに、新任生徒指導主事研修会において、同事例を取り上げ、協議を行った。	いじめ対策委員会における協議内容や助言等を踏まえ、本市のいじめの未然防止、組織的な対応等の取組の充実を図る。	継続
子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進 (学校教育課)	「中学生サミット」や児童・生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。	各校の生徒会で行っているいじめ防止の取組を「中学生サミット」で紹介し合うとともに、市民サービスセンター等に掲示して子ども主体の取組を情報発信した。	学級活動や児童会・生徒会活動における子ども主体の取組を通して、差別や誹謗中傷を許さない、いじめが起こりにくい学校づくりの気運が高まるよう支援する。	継続
いじめ防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	本市のいじめ防止のための基本的な方針への理解を深めるため、保護者向けリーフレットの作成やPTAと連携した講演会の開催などの啓発活動を推進する。	「いじめ防止リーフレット」に係る機関等の相談窓口を示すとともに、感染症に関する差別や誹謗中傷の防止について掲載し、内容の充実を図った。 感染症拡大防止対策のため、「いじめ防止講演会」は中止した。	「いじめ防止リーフレット」に、本市のいじめの実態や関係機関の相談体制、今日的な課題等を掲載するなど、内容の充実を図る。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

<p>○いじめはなくなることはないものであるが、子どもたちの友人関係、人間関係、教職員との関係などがよりよいものになるよう、学校そのもののあり方を常に見直すようにしていただきたい。</p> <p>○いじめの未然防止、いじめの兆候の早期発見への取り組みを、今後も継続していただきたい。合わせて、新型コロナウイルス感染症に関わる差別や誹謗中傷の防止については、入念な指導と徹底を要望したい。</p>
---

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 2	不登校児童生徒への支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
教育相談体制の 充実 (学校教育課)	不登校対応コーディネーター(※1)を中心に、スクールカウンセラー(※2)や関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者を支援するなど、子ども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実を図る。	相談機関とつながっていない不登校の児童生徒やその保護者に対し、広域カウンセラーやスクールカウンセラーの活用について周知を図った。各校においては、ケース会議や校内研修等でカウンセラー等から助言を受け、子どもや保護者への支援に生かすなど、取組の充実を図った。 【令和2年度活用件数】 ○広域カウンセラー(小学校) 142件(相談139件、研修3件) ○スクールカウンセラー(中学校) ・児童生徒 784件 ・保護者 434件 ・児童生徒と保護者 129件 ・教職員 1,454件 合計 2,801件 ※小学校での活用を含む。	不登校児童生徒一人ひとりの状況や家庭環境などに応じた支援ができるよう、不登校対応コーディネーターや教育相談担当等を中心に、スクールカウンセラーや広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー(※3)などの情報を家庭に提供し、積極的な活用を促す。	継続
不登校の未然防止を図る研修の 充実 (教育研究所)	不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援、集団づくり等について理解を深める研修の充実を図る。 ・教育相談担当等研修会 ・不登校対応研修会 ・学級づくり・集団づくり研修会	初任者研修や「不登校対応研修会」「教育相談担当等研修会」において、不登校の未然防止や不登校児童生徒、その保護者への支援のあり方について理解を深めた。 また、初任者研修や「講師研修会」「特別活動研修会」「学級づくり・集団づくり研修会」では、Q-U調査を活用した学級集団づくりについて理解を深めるなど、研修の充実を図った。	初任者研修や「不登校対応研修会」「教育相談担当等研修会」を実施し、不登校の未然防止や不登校児童生徒、その保護者への支援のあり方について理解を深める。 また、「学級づくり・集団づくり研修会」を実施し、Q-U調査の結果の分析方法と効果的な活用の仕方について理解を深められるよう、研修の充実に努める。	継続



		<p>【令和2年度研修会参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対応研修会 63人</li> <li>・教育相談担当等研修会 57人</li> </ul>		
<p>適応指導センター「すくうる・みらい」の運営 (学校教育課)</p>	<p>不登校児童生徒を支援する各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営</li> <li>・体験活動の実施</li> <li>・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンド(※4)の派遣</li> <li>・相談活動の実施</li> <li>・「心のふれあい相談会」の開催</li> </ul>	<p>適応指導教室「すくうる・みらい」では、人との関わりを通して自尊心をはぐくむとともに、体験活動や調理実習等を行い、達成感や自己有用感、自己肯定感を味わうことができるよう努めた。また、専門相談員によるカウンセリングの実施により、子どもや、その保護者に対する相談活動の充実に努めた。</p> <p>人との関わりに苦手意識をもつ児童生徒の自宅にフレッシュフレンドを派遣し、他者と関わる機会の充実に努めた。</p> <p>「心のふれあい相談会」を年2回開催し、保護者と臨床心理士による座談会を通して、不登校に悩む児童生徒の保護者同士が話し合う機会を設けた。</p> <p>①令和2年度「すくうる・みらい」利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 47件</li> <li>・年間来級者数 46人</li> <li>・児童生徒入級者数 19人</li> </ul> <p>②「すくうる・みらい」体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験 年2回</li> <li>・スポーツ体験(県立体育館等) 年7回</li> <li>・読書活動(県立図書館) 年8回</li> <li>・外国語活動 年8回</li> <li>・読み聞かせ 年8回</li> <li>・調理実習 年1回</li> <li>・実験体験、科学工作 年1回</li> </ul>	<p>通級生の在籍校の教職員と「すくうる・みらい」の相談員が、日常的に情報交換を行うほか、長期休業中に教職員と相談員が面談を行い、支援の充実に努める。</p> <p>また、児童生徒や保護者が積極的に「すくうる・みらい」が実施する事業に参加したり、フレッシュフレンド事業を活用したりできるよう、教職員研修、生徒指導連絡協議会、ホームページ等を通じて周知を図る。</p> <p>「心のふれあい相談会」を開催し、保護者同士のつながりや臨床心理士、関係機関との関わりを支援する。</p>	<p>継続</p>

		③フレッシュフレンド派遣回数 延べ188回	
		④「心のふれあい相談会」 ・参加者数 延べ35人	

※1 不登校対応コーディネーター

不登校の未然防止や不登校傾向にある児童生徒に対して組織的に対応する際に中心となる教職員。(教頭や教育相談担当教員など)

※2 広域カウンセラー、スクールカウンセラー

学校に配置され、生活上の問題や悩みを抱える児童生徒や保護者の相談に応じるとともに、教師に対する指導・助言等を行う臨床心理士等。令和2年度より、原則として小学校は広域カウンセラー、中学校はスクールカウンセラーを活用する。

※3 スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対応するため、関係機関との連携を促進するなど、教育や福祉の分野において専門的な知識、経験を有する者。(元校長、社会福祉士等の資格をもつ者)

※4 フレッシュフレンド

不登校およびその傾向をもつ児童生徒に対して、学校と連携を図りながら、家庭に派遣する学生。人間的なふれあいを深めることを中心に、共に遊びや学習等様々な活動・体験を行う。

【学識経験者の意見等】

○不登校も、新型コロナウイルス感染症の影響が、プラスの方向にも、マイナスの方向にも作用していると思われる。ぜひ検証していただき、今後の指導に役立てるようしていただきたい。また、ICTを活用した支援・相談も積極的に展開していただきたい。

○教育相談、不登校の未然防止等の各種の取り組みは、適切に行われていると思う。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 3	特別支援教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
学校訪問指導や 研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。 ・特別支援教育研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担任研修会 ほか	学校訪問指導を実施し、各校の特別支援教育に関わる取組状況や課題の解決に向けた指導・助言の充実に努めた。 特別支援教育に関する研修会を開催し、「個別の指導計画」の作成と活用について周知するとともに、校内支援体制の整備や関係機関との連携について共通理解を図った。 【令和2年度研修会参加人数】 ・特別支援教育研修会 34人 ・特別支援教育コーディネーター研修会 64人 ・特別支援学級担任研修会 弱視 1人 難聴 8人 肢体不自由 11人 知的 49人 自閉情緒 50人	一人ひとりのニーズに応じた適切な支援が行われるよう、学校訪問指導や研修等をとおして、校内の支援体制の充実を図る。 また、特別支援学級数の増加とともに、新担任が増えてきている状況を踏まえ、障がいの特性について理解を深める研修の充実を図る。	継続
小・中学校特別 支援学級新設に 伴う整備 (学事課)  (P 49に再掲)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	新設された特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行った。 【令和2年度実績】 ・小学校 7 件、中学校 7 件	新設される特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行う。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
障がいの特性に応じた教育環境の整備 (総務課)  (P50に再掲)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化を進める。	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、特別支援学級を開設するための修繕を行った。 【令和2年度実績】 ・小学校9校、中学校5校 (主な改修内容) ・建具の改修 ・手洗い場の高さ調整 ・緊急時の赤色灯設置	障がいの特性に応じた、適切な教育環境の維持・向上に努める。 また、車椅子で移動しなければならない児童生徒のため、エレベーターを整備する。 【令和3年度事業】 ・エレベーター整備 港北小学校、桜小学校、 八橋小学校、将軍野中学校	継続
学級生活支援サポーターの派遣 (学校教育課)	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、学級生活支援サポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	教育活動全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活を支援するため、学校の要望に応じて学級生活支援サポーターを派遣した。 【令和2年度派遣実績】 ・小学校40校、中学校21校に196人 (前年度比12人増)	申請児童生徒数が増加し、その実態や支援内容も多様化している状況を踏まえ、さらなる体制整備の充実を図る。	拡大
学校行事等支援サポーターの派遣 (学校教育課)	特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	校内外の学校行事等において、特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動を支援するため、学校の要望に応じて学校行事等支援サポーターを派遣した。 【令和2年度派遣実績】 ・派遣回数 105回 ・派遣時間 694時間	特別な支援を必要とする児童生徒が、安心安全に校内外の学校行事等に参加できるよう支援を継続する。	継続

**【学識経験者の意見等】**

○支援が必要な子どもたちが増えていることから、十分な支援をお願いしたい。インクルージョンやユニバーサルデザインなど、すべての子どもにとって過ごしやすい、共生的な空間を作ってほしい。

○特別支援教育では特別支援学級を新設するなど、必要に応じた対応がなされている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 4	情報モラル教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
課題別研修（情報モラル教育の充実）の推進 (教育研究所)	課題研究推進校において実践的な研究に取り組み、その研究成果を全市で共有する。	課題研究推進校として、城東中学校、広面小学校、東小学校に委嘱し、情報モラル教育についての研究を推進するとともに、実践発表会やホームページへの掲載等により、研究成果の共有を図った。	令和3年度に研修を希望する学校がなかったため、実施しない。	終了
I C T活用推進委員会による指導資料の作成 (教育研究所)	教育活動全体を通じた計画的かつ体系的な情報モラル教育の充実を図るため、I C T活用推進委員会において指導資料を作成し、活用の推進を図る。	「コンピュータ端末の利用に関するガイドライン」を策定するとともに、各校において、児童生徒の実態を踏まえたルールづくりが進められるよう資料を作成し、各校に配布した。 また、情報モラルの視点を取り入れた指導資料「タブレット端末活用事例集」を作成し、各校に配布するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図った。	情報モラルに関する指導資料を作成する。また、情報モラルの視点を取り入れた授業実践例を作成して冊子にまとめ、各校に配布するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図る。	継続
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	秋田市P T A連合会等と連携し、教職員と保護者が共に学ぶ取組を推進する。	「L I N E等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」作成のリーフレットを基に、学校運営協議会や学級懇談で話題にするなど、家庭、地域と一体となった啓発活動を推進した。	児童生徒のネット利用に関する実態を把握するとともに、リーフレットを全小・中学校の保護者へ配布し、家庭、地域と一体となった啓発活動を推進する。	継続

**【学識経験者の意見等】**

- G I G Aスクールにより、タブレット端末などの活用機会が増えることから、一層情報モラル教育の充実が必要になっている。今後も、家庭と一緒に、情報モラルや、機器使用のルールなどを徹底していただきたい。
- 情報モラル教育の推進は、課題別推進校の指定、指導資料の作成、ネットトラブル防止の啓発活動など幅広い手法で行われている。推進校の指定という施策にはこだわらず、多様な手法による施策・事業を展開することを期待する。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 5	防災教育の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課)  (P 51に再掲)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	発生時刻や災害種など様々な状況を想定した避難訓練や、専門的な知識を有する関係機関と連携した防災教室を実施し、防災意識の醸成に努めた。 【令和2年度実績】 ・避難訓練（地震）小42校、中24校 （火災）小39校、中24校 （津波）小15校、中7校 （洪水）小9校、中3校 （土砂崩れ） 小6校、中3校 ・防災教室 小25校、中11校	引き渡し訓練の実施や地域の防災訓練への参加などについて学校運営協議会等で協議し、家庭や地域と連携・協働した取組の充実を図る。	継続
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)  (P 51に再掲)	災害に適切に対応する能力をはぐくむ防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」において、秋田大学から講師を招へいし、災害時において主体的に判断し行動する力をはぐくむための防災教育のあり方や、地域や関係機関との連携による効果的な防災訓練のあり方について理解を深めた。 【令和2年度研修参加者】 ・学校安全・防災教育研修会 63人	「学校安全・防災教育研修会」において、防災教育を専門とする講師を招へいし、これからの学校安全や防災教育のあり方について理解を深める。また、市の防災安全対策課の職員による講義や演習を取り入れ、秋田市の防災に関する取組等について理解を深める。	継続
防災計画の見直し (学校教育課)  (P 52に再掲)	防災安全対策課と連携して、各校の防災計画の見直しを図る。	防災安全対策課と連携し、各校の学校防災計画を見直し、地域の実情に応じた防災計画や避難訓練のあり方について改善を図った。	防災安全対策課と連携し、各校において学校防災計画の不断の見直しを図られるよう、指導・助言する。	継続

**【学識経験者の意見等】**

- 訓練が形骸化したり、訓練慣れしないように、毎年工夫を凝らしていただきたい。想定にとらわれずに、その時々により自律的・科学的な判断が取れるようにしていただきたい。
- 防災教育を通じて、大切な命を守る教育を推進していただきたい。



目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 1	教職員研修の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
教職員研修推進事業 (教育研究所)	<p>教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職員経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修（小中学校初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、小中学校教職2年目研修）</li> <li>・職務別研修（校長研修会、教務主任研修会、講師研修会など）</li> <li>・専門研修（教科等の研修会、実験・実技講習会）</li> <li>・課題別研修（特別支援教育研修会、学級づくり・集団づくり研修会、英会話研修会など）</li> <li>・特別研修（ミドルリーダー研修会、若手教員研修会、いじめ防止・対応等研修会、学校安全・防災教育研修会、小学校プログラミング教育研修会など）</li> <li>・全市一斉授業研究会</li> </ul>	<p>全ての小学校教員が専門研修に参加し、新学習指導要領に対応した授業づくりや評価のあり方について理解を深めるなど、教科等の指導力の向上を図った。</p> <p>課題研究推進の研究課題として、「小学校プログラミング教育の推進」「情報モラル教育の充実」を新たに設定するとともに、「情報教育主任研修会」「小学校プログラミング教育研修会」においてタブレット端末を活用した演習を取り入れ、ICTを効果的に活用した授業づくりについて理解を深めた。</p> <p>「ミドルリーダー研修会」を実施し、若手教員の育成や、学校経営への参画についての意識が高められるよう、研修の充実に努めた。</p> <p>年度当初の休校期間等には6研修を中止したものの、予定通り実施した研修は46研修、期日や対象者等を変更した研修は11研修であった。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「情報教育主任研修会」「生徒指導主事研修会」では県外の講師を招へいせず、オンラインによる講義や演習を行った。</p>	<p>全ての中学校教員が専門研修に参加し、新学習指導要領に対応した授業づくりや評価のあり方、ICTの効果的な活用について理解を深めるなど、教科等の指導力の向上を図る。</p> <p>課題研究推進の研究課題として、「ICTを活用した教育の推進」を新たに設定し、ICTの効果的な活用について理解を深めることができるよう、研修の充実に努める。</p> <p>「ICT活用研修会」「ICT実技講習会」を新設し、教員のICTを活用した指導力の向上を図る。</p> <p>時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質・能力をはぐくむことができるような研修のあり方について検討を重ね、次年度の研修に反映する。</p>	継続

※ 本市が実施している教職員研修後の状況（平成30～令和2年度教育経営に関する調査）

	肯定的な回答をした教員の割合		
	令和2年度	平成31年度	平成30年度
①研修前と比べて、研修内容についての課題意識が高まった	98.4%	98.5%	98.9%
②研修前と比べて、研修内容についての知識・理解が深まった	99.1%	99.3%	98.8%
③研修後、研修内容についての指導方法等を工夫・改善した	94.6%	94.7%	95.4%
④研修内容を生かした実践により、児童生徒に変容が見られた	86.6%	85.3%	84.3%

【学識経験者の意見等】

- ICTに関する研修を今後も一層充実させていただきたい。他の研修も含めて、オンラインのオンデマンド方式のもの、ライブ方式のもの、レベル別のもの、校内研修で活用するもの、個人で取り組むものなど、選択肢を増やし、気軽にいつでも研修できるようにしていただきたい。
- 基本研修、専門研修、課題別研修などが、適切に行われている。これらの研修の成果が教育活動に生かされているかの確認と、それに基づいて研修自体の評価と改善を進めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 2	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
コミュニティ・スクールの運営 (学校教育課)  (P5より再掲)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合うため、コミュニティ・スクールの運営の充実を図る。	学校と保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりを図った。各校では学校運営協議会を年2～3回開催し、自校の教育活動についての情報共有や、地域との連携のあり方などの協議などを行い、取組の充実を図った。 【令和2年度実績】 62協議会 委員535人	学校経営ビジョンのほか、学校と地域の連携のあり方などについて協議し、それぞれの立場や役割に応じた互いに支援し合う体制づくりを推進するとともに、協議会記録を学校報やホームページ等で公開するなど、情報発信に努める。 また、連絡協議会を開催し、取組事例を紹介するなどして、各協議会の運営の充実を図る。	継続
絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課)  (P5より再掲)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	学校運営協議会において、地域素材や人材などについて情報共有を図るとともに、学校要覧やホームページ等を通して、情報発信を行い、学校と家庭・地域との絆づくりを推進した。	学校運営協議会において、「絆づくり教育プラン」を検討し、引き続き、家庭・地域との絆づくりを推進する。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○コミュニティ・スクールが学校の負担とならないように気をつけながらも、その充実によって、学校の活性化につながったり、教職員の負担軽減につながるようなモデルケースづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>○コミュニティ・スクールの一層の充実を期待したい。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 1	秋田商業高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
地域と連携した ビジネス実践の 充実 (商業高校)	AKI SHOPやキッズビジネス タウン、エコロジカルビジネスなど、 地域と連携を図りながら、生徒の主 体的、創造的な学習活動を推進する。	新型コロナウイルス感染症の流行 により行動が制限される中で、地元 企業や地域住民との連携を図り、商 品開発やイベントの企画、広報のあ り方を工夫し、より実践的な教育活 動の充実を図った。	アフターコロナ社会におけるビジ ネスのあり方を考え適切に対応する 人材の育成に努める。また、ICT 機器を活用し、ネット社会に対応し たビジネスの実践や情報発信を推進 する。 さらに、地域とのつながりを大切 にし、地域の発展に貢献する活動を 推進する。	継続
専門科目の指導 の充実 (商業高校)	会計・情報・流通経済の各コース における資格取得を目指した専門科 目の指導の充実を図る。	各コースの目標とする資格取得に 向け、教材の工夫や授業改善に努め、 学力の定着を図った。 【主な検定合格者数】 ・日商簿記検定2級 16人 ・全商簿記実務検定1級 57人 ・全商情報処理検定1級 25人 ・全商商業経済検定1級 45人 など、延べ1,241人	デジタル教材の活用などICT機 器を利用し、生徒の個々の能力に応 じた学習方法を確立し、資格取得の 充実を図る。 また、資格取得で身につけた力を 生かした学習の充実を図り、社会で 求められる人材の育成に努める。	継続
学校施設等の改 修 (商業高校)  (P59に再掲)	教育環境の改善を図るため、産振 棟屋上防水改修工事を行う。	産振棟屋上防水改修工事を行い、 11月30日に完成し、教育環境の改善 を図った。	生徒の健康管理や教育環境の維持 ・向上のため、個別施設計画に基づ き施設の整備、修繕を適切に実施す る。 【令和3年度事業】 ・屋内運動場(体育館)の外壁改修 工事 ・空調設備導入工事	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
秋田商業高等学校創立100周年記念施設等整備事業 (商業高校)  (P59に再掲)	学校創立100周年記念施設「(仮称)多目的アリーナ」の本体工事ならびに既存建物改修工事を行う。	学校創立100周年記念施設「秋商アリーナ2020」の本体工事を行い、1月15日に完成し、運動部の雨天、冬期間の校内事故防止と教育環境の充実を図った。	工事完了に伴い、令和2年度で終了した。 今後は施設の有効活用に努める。	終了
スクールカウンセラーの配置 (商業高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係、家庭環境等で悩みを抱える生徒及び保護者等の相談に応じた。 【派遣実績】 ・派遣時間 60時間 ・相談件数 32件 ・研修・講習会 3回	生徒一人ひとりの状況に応じた組織的、計画的な教育相談の充実を図るとともに、スクールカウンセラーの配置を継続する。 令和3年度も派遣時間を60時間確保し、教育相談体制の充実に取り組む。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

<p>○AKISHOPやキッズビジネスタウン、エコロジカルビジネスなど、特徴的なものが取り込まれているので、ぜひ充実とともに、いろいろな展開を工夫していただきたい。生徒のキャリアの実現に向けても引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>○地元企業や地域住民との連携による実践的な教育活動は、これまで同様、高く評価できる。ビジネスの視点から地域課題解決に寄与するコミュニティ・ビジネスへの展開などを期待したい。</p>
---

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 2	御所野学院高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
中高一貫校としての特色ある教育活動の充実 (御所野学院高校)	中高一貫教育校の特長を活かした表現科、郷土学の中高合同活動を実施するほか、国際教養大学と連携した交流授業による英語学習の充実を図る。	表現科や郷土学は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、活動内容を見直して実施した。 また、国際教養大学との連携事業は中止したものの、朝学習にリスニングを取り入れるなど、英語学習の充実を図った。	オンラインを取り入れるなど、例年行ってきた本校独自の事業は、コロナ禍にあってもできる範囲で実施する。 併設型から連携型に移行し、外部入学の生徒が増えたことから、新しい中高連携のあり方について検討する。	継続
学校施設等の改修 (御所野学院高校)  (P 59に再掲)	教育環境の改善を図るため、校舎棟1階トイレの洋式化工事を行う。	1階トイレ改修工事を行い、教育環境の改善を図った。	生徒の健康管理や教育環境の維持・向上のため、個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施する。 【令和3年度事業】 ・トイレ改修工事(2・3階) ・空調設備導入工事	継続
スクールカウンセラーの配置 (御所野学院高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を生かして、人間関係や学校生活、不登校などに悩む生徒や保護者の面談、職員コンサルテーションを行った。 【派遣実績】 ・派遣時数 35時間 ・相談件数 36件	生徒一人ひとりの実状に応じた教育相談を行うため、スクールカウンセラーの配置を継続する。 また、増加する面談希望者の需要に応え、十分な面談時間の確保および職員とのコンサルテーションの充実を図るとともに、校内の教育相談機能を高める。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

○御所野学院高校の魅力をアップして、入学希望者を増やして欲しい。小規模校ならではの魅力づくりが必要になる。
○中高一貫校の特長を生かした教育のさらなる充実を期待する。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 3	秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
専門性を高める学習活動の充実 (附属高等学院)	秋田公立美術大学と連携した高度な専門教育の受講機会を設けるなど、時代の要請に応じた教育内容の充実を図る。	大学教授による講話、美大生によるパネルディスカッション、美大生との協働制作活動を行うなど、連携した取組の充実を図った。	秋田公立美大と連携した教育活動を引き続き充実させ、生徒の専門性を一層高めるよう努める。	継続
学習成果の発信 (附属高等学院)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を開催するほか、地元企業での作品展示など、学習成果を広く発信する機会の充実を図る。	年度末の生徒作品展のほか、地域の図書館等の公共スペースや展示施設、市内の中学校など様々な場所でミニ作品展を行い、学習の成果を広く発信した。	生徒の活動の様子や作品を、展覧会、報道機関、ホームページ等を活用して多方面に発信し、本学院の魅力の周知に努める。	継続
地域協働プロジェクトの推進 (附属高等学院)	社会や地域、文化に貢献できる人材を育成するため、「美大附デザインラボ」を窓口として、美術の専門性を生かして地域に貢献する活動を推進する。	コロナ禍においても、多様な地域協働活動に取り組み、「美大附デザインラボ」は専門性を生かした特色ある活動として定着してきた。 ・大森山アートプロジェクト ・秋田銀線細工プロジェクト ・自衛隊秋田地方協力本部シンボルマーク制作 ・市明るい選挙啓発ポスター制作 ・豊岩小学校卒業記念黑板アートプロジェクト ・日新小、栗田支援サポート 他	「美大附デザインラボ」について周知を図り、各機関との連携を深め、地域協働活動の場の拡大に努める。 また、これらの活動を通して、生徒の想像力や表現力の向上を図る。	継続
学校施設等の改修 (附属高等学院)  (P 59に再掲)	教育環境の改善を図るため、実習棟北棟外壁および排煙窓改修工事を行う。	実習棟北棟外壁および排煙窓改修工事を行い、教育環境の改善を図った。	生徒の健康管理や教育環境の維持・向上のため、個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施する。 【令和3年度事業】 ・空調設備導入工事	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	<p>専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係や家庭環境等で悩みを抱える生徒や保護者の相談に応じた。</p> <p>【派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣時数 42時間</li> <li>・相談件数 61件</li> <li>・職員研修 1回</li> </ul>	<p>生徒一人ひとりの状況に応じた教育相談を行うため、スクールカウンセラーの配置を継続する。</p> <p>新しいスクールカウンセラーが配属されたことから、新たな視点で本学院や学院生の特色を捉え、助言をいただいて教育相談の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣時数 42時間</li> </ul>	継続

**【学識経験者の意見等】**

<p>○デザインラボは、地域や近隣の学校とのつながりにもなっており、専門性を生かした地域貢献として充実させてほしい。</p> <p>○美大との連携という強みを生かした教育活動を、今後も継続してほしい。</p>
--



目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 1	学校配置の適正化

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
学校適正配置推進事業 (学校適正配置推進室)	将来の小・中学校の望ましいあり方(適正配置)の実現に向け、7つの地域ブロックごとに保護者や地域住民等で構成する地域ブロック協議会で、学校統合の方向性などについて協議を継続し、統合の方向性が決まった地域においては、統合へ向けた具体的な検討を進める。	地域ブロック協議会で統合の方向性が決まった地域においては、学校統合検討委員会で統合の可否を検討するとともに、統合に合意が得られた地域においては、学校統合準備委員会を設置し、統合に向けた具体的な協議を行った(※開催実績は下表のとおり)。	引き続き、学校統合検討委員会や学校統合準備委員会において、地域や保護者の意見を十分に踏まえながら、協議を継続する。 また、統合が決まった学校については、交流事業の実施や閉校記念式典の開催など、円滑な統廃合に向けた各種準備を行う。	拡大

※令和2年度地域協議の開催実績

地域協議の名称	地域、学校の組合せ		延べ回数	延べ参加人数
1 地域ブロック協議会	中央、東部、西部、南部、北部、河辺		13回	336人
2 学校統合検討委員会	①	中央 八橋小、寺内小	21回	270人
	②	東部 広面小、太平小、下北手小		
	③	東部 太平中、下北手中、城東中		
	④	西部 浜田小、豊岩小、下浜小		
	⑤	西部 秋田西中、豊岩中、下浜中		
	⑥	北部 土崎小、土崎南小		
	⑦	北部 飯島小、下新城小、金足西小		
	⑧	北部 上新城小、飯島南小		
	⑨	河辺 河辺小、戸島小		
3 学校統合準備委員会	①	西部 秋田西中、豊岩中、下浜中	5回	63人
	②	北部 上新城小、飯島南小		

【学識経験者の意見等】

<p>○ほぼ順調に進められているものと思われる。今後とも地域の理解を得ながら進めていってほしい。地域の20年後、30年後を見据えて、学校に限らず、地域の未来を話し合うことにもつなげてほしい。</p> <p>○学校統合については、統合案に固執せず、十分な協議を重ねて関係者の理解を得られるように進めていただきたい。</p>
--

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 2	児童生徒の実情に応じた学びの支援

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
小・中学校における就学援助の実施 (学事課)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、給食費、修学旅行費等の助成として就学援助費または特別支援教育就学奨励費を支給する。	<p>就学援助費や特別支援教育就学奨励費を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図った。</p> <p>また、新小・中学1年生の保護者に対し、新入学学用品費の入学前支給を実施した。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため行われた臨時休業期間中に実施されなかった学校給食について、当該学校給食が実施されたものとみなし、学校給食費に相当する額を保護者へ支給した。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費 小学生 2,128人 中学生 1,187人</li> <li>・特別支援教育就学奨励費 小学生 107人 中学生 33人</li> <li>・新一年生入学学用品費 小学生 228人 中学生 379人</li> <li>・給食費相当額 R2.3月分 小学生 2,291人 中学生 1,243人 R2.4～5月分 小学生 2,129人 中学生 1,185人</li> </ul>	保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育の機会を確保するため、引き続き就学援助費や特別支援教育就学奨励費を支給する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
小・中学校における通学支援の実施 (学事課)	公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。	通学距離・身体的状況により、徒歩での通学が困難と認められる場合において、遠距離通学費補助金を支給し、保護者の負担軽減を図った。 【令和2年度実績】 小学生79人、中学生2人	遠距離や身体的状況により、徒歩での通学が困難と認められる児童の保護者に対し、経済的な負担軽減を図るため、引き続き遠距離通学費補助金を支給する。	継続
小・中学校スクールバスの運行 (学事課)	学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、スクールバスを運行する。	小学校5校、中学校3校において、児童生徒の実情に応じて、安全・安心なスクールバスの運行に努めた。 【令和2年度実施校】 太平小学校、下新城小学校、岩見三内小学校、河辺小学校、雄和小学校、飯島中学校、岩見三内中学校、雄和中学校	引き続き、スクールバスの安全・安心な運行に努めるとともに、老朽化した車両の更新計画を策定する。 また、令和4年4月の飯島南小学校と上新城小学校の統合に伴う、スクールバスの運行方法等を検討する。	継続
小・中学校教育団体・各種大会出場費の補助 (学事課)	児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付する。 また、秋田市中中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	中学校(延べ3件)に対し、補助金を交付した。 新型コロナウイルス感染症予防の観点から対象となる大会の多くが実施されず、小学校の交付実績は無かった。 また、秋田市中中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付した。	引き続き、小・中学校の児童生徒が、学校教育活動等において、東北大会以上の各種大会に出場する場合の負担軽減を図るため、大会参加にかかる経費の一部を補助する。 また、秋田市中中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	継続
小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (学事課)  (P33より再掲)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	新設された特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行った。 【令和2年度実績】 ・小学校7件、中学校7件	新設される特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行う。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
障がいの特性に応じた教育環境の整備 (総務課)  (P34より再掲)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化を進める。	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、特別支援学級を開設するための修繕を行った。 【令和2年度実績】 ・小学校9校、中学校5校 (主な改修内容) ・建具の改修 ・手洗い場の高さ調整 ・緊急時の赤色灯設置	障がいの特性に応じた、適切な教育環境の維持・向上に努める。 また、車椅子で移動しなければならない児童生徒のため、エレベーターを整備する。 【令和3年度事業】 ・エレベーター整備 港北小学校、桜小学校、 八橋小学校、将軍野中学校	継続
小・中学校スクールバスの購入 (学事課)	登下校用のスクールバス(3台)を更新する。 河辺小学校 1台 雄和中学校 2台	老朽化が著しい河辺小学校1台、雄和中学校2台の登下校用スクールバスを購入した。  車 両：マイクロバス(29人乗り) 納入日：河辺小 令和2年9月23日 雄和中 令和2年10月9日	当該校のバスの更新により、令和2年度で事業は終了した。	終了

【学識経験者の意見等】

○新型コロナウイルス感染症の影響による経済的困難が増えてくると思われる。学校統廃合に伴うスクールバス等の支援、特別支援関係の整備など、今後も十分な支援をお願いしたい。

○就学に関わる経済的支援、通学に関わる支援など、児童・生徒・家庭の状況に応じた支援が適切に行われている。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 1	学校内の安全安心の確保

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
小学校警備員の配置 (学事課)	児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。	警備員の配置による学校敷地内への不審者侵入防止対策を行い、学校内の安全安心の確保に努めた。	警備員を配置し、校地内への不審者の侵入防止に努める。 全ての小学校の昇降口に防犯用監視カメラを設置し、設置後の効果を見極め、今後の児童生徒の安全確保の方策について検討する。	継続
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課) (P37より再掲)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	発生時刻や災害種など様々な状況を想定した避難訓練や、専門的な知識を有する関係機関と連携した防災教室を実施し、防災意識の醸成に努めた。 【令和2年度実績】 ・避難訓練（地震）小42校、中24校 （火災）小39校、中24校 （津波）小15校、中7校 （洪水）小9校、中3校 （土砂崩れ）小6校、中3校 ・防災教室 小25校、中11校	引き渡し訓練の実施や地域の防災訓練への参加などについて学校運営協議会等で協議し、家庭や地域と連携・協働した取組の充実を図る。	継続
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所) (P37より再掲)	災害に適切に対応する能力をはぐくむ防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」において、秋田大学から講師を招へいし、災害時において主体的に判断し行動する力をはぐくむための防災教育のあり方や、地域や関係機関との連携による効果的な防災訓練のあり方について理解を深めた。 【令和2年度研修参加者】 ・学校安全・防災教育研修会 63人	「学校安全・防災教育研修会」において、防災教育を専門とする講師を招へいし、これからの学校安全や防災教育のあり方について理解を深める。また、市の防災安全対策課の職員による講義や演習を取り入れ、秋田市の防災に関する取組等について理解を深める。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
防災計画の見直し (学校教育課)  (P37より再掲)	防災安全対策課と連携して、各校の防災計画の見直しを図る。	防災安全対策課と連携し、各校の学校防災計画を見直し、地域の実情に応じた防災計画や避難訓練のあり方について改善を図った。	防災安全対策課と連携し、各校において学校防災計画の不断の見直しが図られるよう、指導・助言する。	継続

**【学識経験者の意見等】**

- 引き続き、安全安心の確保に努めるとともに、地域全体で子どもたちを守る体制を構築していただきたい。
- 防災教育を通じて、大切な命を守る教育を推進していただきたい。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 2	通学路等の安全確保

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
スクールガード養成講習会の実施 (学事課)	児童生徒が安心して登下校できるよう、スクールガード(安全ボランティア)を養成するため、地域住民および保護者を対象に養成講習会を開催する。	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、講習会は中止としたが、秋田市広報板、秋田市公式ツイッター、「秋田っ子まもるメール」等を活用し、スクールガード(安全ボランティア)への参加を呼びかけた。 (※1)	新型コロナウイルス感染症が長期化することを想定し、スクールガード養成のための動画を作成する。 「秋田っ子まもるメール」を活用し、動画の周知に努める。	継続
秋田っ子まもるメールの配信 (学事課)	不審者に関する情報を配信している「秋田っ子まもるメール」を再構築し、メール配信の大幅な時間短縮を図り、市民に対し迅速に情報提供を行う。	「秋田っ子まもるメール」の機能を拡充し、メール配信の大幅な時間短縮を図り、市民に対し迅速に情報提供を行った。また、不審者に関する注意喚起の情報だけでなく、熊警報、見守り隊へのベスト提供等の児童生徒の見守りに関する情報を配信した。  【令和2年度実績(※2)】 ・登録者数 8,578人 ・配信件数 38件 ・解決事案配信件数 11件	「秋田っ子まもるメール」を活用し、不審者に関する注意喚起の情報、熊警報の情報、児童生徒の見守り活動に有益な情報を配信する。 また、より多くの市民に「秋田っ子まもるメール」へ登録していただけるよう事業の周知に努める。	継続
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催 (学事課)	小学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」を開催し、通学路における合同点検の実施と危険箇所の改善に取り組む。	全市内の通学路の中から対象となる交通危険箇所について、道路管理者や警察などと合同点検を実施した。  【令和2年度実績】 ・点検箇所 28 ・必要な対策数 36 ・実施した対策数 14 ・未実施の対策数 22	全小学校の通学路の中から、交通危険箇所を、関係機関と合同で点検を実施するほか、未実施の対策について、関係機関に働きかける。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催 (学事課)	児童生徒の安全確保に向けた取組を推進するため、「秋田市児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を開催し、地域ぐるみで安全確保の充実に取り組む。	全小学校の通学路の中から、防犯上の危険箇所について、関係機関と合同で点検を実施したほか、「安全安心なまちづくりの日」に合わせ、見守り隊のPRと参加者募集を行った。 また、市P連だよりを通じて、児童生徒の安全確保のため、防犯ブザーの所持を推奨した。 【令和2年度実績】 ・点検箇所 8 ・必要な対策数 24 ・実施した対策数 15 ・未実施の対策数 9	全小学校の通学路の中から、防犯上の危険箇所について、関係機関と合同で点検を実施するほか、協議会で必要な対策を協議し、実践する。	継続

【参 考】

※1 スクールガード講習会の参加者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
参加者数	155人	148人	117人	132人	140人	中止

※2 秋田っ子まもるメールの登録者数と配信件数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録者数(人)	22,029	23,764	24,689	26,229	26,964	8,578
配信件数(件)	19	25	20	28	28	38
解決事案配信件数(件)	—	—	—	2	4	11

・登録者数の減少は、令和2年度8月に新しい仕組みに切替し、再登録が必要になったことによる。

【学識経験者の意見等】

○通学路等についても、安全安心の確保に努めていただきたい。全国で、悲惨な事故が時折発生していることから、常に注意を怠らないようにしてほしい。

○通学路における安全、防犯対策は、各種の方法で行われている。なお、市内においてもクマの目撃情報が多発していることから、クマの目撃時の対応や未然防止の対応など、児童生徒への指導の強化を期待したい。



目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 3	安全安心で安定的な学校給食の提供

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
学校給食費の適正な管理 (学事課)	学校給食費を市の歳入として適正に管理するため、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行うほか、毎日の給食食材の安定的な調達を行う。	未収金を含めた給食費の適正な収納管理に努めたほか、各校の協力を得ながら、安定的に給食食材を調達した。 【令和2年度】教職員等含む (食数) 小学校 14,329食/日 中学校 7,269食/日 計 21,598食/日 ※令和2年5月1日現在	学校、保護者および各受託業者との連携を図りながら、制度の円滑な運用を進めていく。 【令和3年度】教職員等含む (食数) 小学校 14,165食/日 中学校 7,278食/日 計 21,443食/日 ※令和3年5月1日現在	継続
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	学校給食への異物混入を防止するため、学校教職員や調理員に対して定期的に研修を実施するほか、随時、情報提供や注意喚起などを行う。	調理員等を対象に異物混入対策マニュアル等を活用した研修会を開催し、異物混入防止について周知・徹底を図った。 また、調理場一斉点検を行い、異物混入の原因となり得る破損・劣化が見られた食器・調理器具を更新した。 【調理場一斉点検】 ・期間 R2.7.1～8.3 ・箇所数 43(単独調理場32、共同調理場10、給食センター1)	引き続き、各種研修等を通じて異物混入防止について周知・徹底を図るとともに、破損・劣化が見られる食器・調理器具を更新する。 また、調理場一斉点検や調理場施設の修繕を行い、異物混入防止に向けて取り組んでいく。 【調理場一斉点検】 ・期間 R3.6.29～7.30 ・箇所数 43(単独調理場32、共同調理場10、給食センター1)	継続
学校給食支援員配置事業 (学校教育課)  (P20より再掲)	学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。	「学校給食支援員研修会」を通して、食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の周知・徹底を図った。 学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理を推進した。	引き続き食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の周知・徹底を図るとともに、給食の食数管理等が円滑に行われるよう支援員へのきめ細かな指導・助言に努める。	継続

		<b>【令和2年度配置実績】</b> ・栄養教諭および学校栄養職員未配置校 18校、18人 ・食物アレルギー対応の多い学校 9校、5人		
小・中学校学校給食施設等の整備 (学事課)	安全安心な学校給食の実現に向け、施設修繕、機器更新等を集中的に実施する。	調理場施設の修繕や調理機器の更新を通じ、異物混入の再発防止に向けた環境を整備した。 <b>【令和2年度整備実績】</b> ・小学校 修繕 13箇所 備品更新 19台 ・中学校 修繕 3箇所	引き続き、異物混入の原因となり得る調理場施設を修繕するとともに調理機器を更新する。 <b>【令和3年度整備予定数】</b> ・小学校 修繕 18箇所 備品更新 14台 ・中学校 修繕 7箇所	継続

**【学識経験者の意見等】**

<p>○学校給食についても、安全安心の確保に努めていただきたい。全国で、時折給食に関わる異物混入や食中毒等が発生していることから、常に注意を怠らないようにしてほしい。</p> <p>○最近も学校給食への異物混入の事案が発生しており、学校給食の安全確保に細心の注意を払うようにしていただきたい。</p>
--

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 4	学校施設の整備

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
小・中学校大規模改造事業 (総務課)	老朽化した屋体棟や校舎の外部(屋根、外壁等)、および内部(内壁、床等)の非構造部材を全面的に改修する。	老朽化した屋内運動場などの大規模改造を実施し、教育環境の向上を図った。 【令和2年度事業】 ・大住小学校屋内運動場および特別教室棟 ・外旭川中学校普通教室棟	学校施設長寿命化計画に基づいた施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【令和3年度事業】 ・仁井田小学校管理室棟 ・城南中学校特別教室棟	継続
小・中学校施設等の改修 (総務課)	教育環境の改善を図るため、学校施設の改修を行う。	外壁改修など、老朽化した施設の改修等により、教育環境の改善を図った。 【令和2年度事業】 ・港北小学校(外壁改修) ・泉小学校(外壁等・高圧ケーブル更新) ・大住小学校(外壁・受変電設備改修) ・桜小学校(擁壁改修) ・太平小学校(高圧ケーブル更新) ・旧岩見三内小学校(排水樋管撤去) ・将軍野中学校(外壁・送油管改修) ・高圧ケーブル更新) ・御野場中学校(下水道直結・グラウンド改修) ・桜中学校(教室改修) ・勝平中学校(高圧ケーブル更新) ・秋田西中学校(給水引込管更新) ・河辺中学校(外壁・温水発生機更新)	学校施設長寿命化計画に基づいた施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【令和3年度事業】 ・八橋小学校(給排水設備改修、エレベーター設置) ・上新城小学校(給水設備改修) ・高清水小学校(上水直結) ・寺内小学校(上水直結) ・川尻小学校(受変電設備改修) ・土崎南小学校(高圧ケーブル更新) ・港北小学校(外壁・グラウンド改修・エレベーター設置) ・東小学校(外壁・送油管改修) ・大住小学校(送油管改修) ・泉小学校(送油管改修) ・河辺小学校(外壁改修) ・桜小学校(エレベーター設置) ・飯島中学校(温水発生機更新) ・桜中学校(教室改修) ・秋田北中学校(教室改修) ・城東中学校(外壁改修) ・城南中学校(グラウンド改修) ・将軍野中学校(エレベーター設置)	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
小・中学校トイレ環境改善事業 (総務課)	老朽化した小・中学校トイレを棟ごとに大規模改修する。	老朽化したトイレの大規模改修により、教育環境の向上を図った。 【令和2年度事業】 上北手小学校、城東中学校、秋田東中学校、秋田西中学校 【洋式化率】 R1 → R2 小学校 60.9% 62.3% 中学校 55.2% 58.8% 全 体 58.8% 61.1%	学校施設長寿命化計画に基づいた施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【令和3年度事業】 旭川小学校、旭南小学校、御所野小学校、泉中学校、将軍野中学校 【洋式化率】 R3見込み 小学校 63.9% 中学校 60.0% 全 体 62.5%	継続
小・中学校屋根等防水改修事業 (総務課)	経年劣化等による雨漏りが発生している学校の校舎棟の屋根等を改修する。	老朽化した屋根を改修し、教育環境の改善を図った。 【令和2年度】 ・御野場中学校(校舎棟屋根改修) ・秋田西中学校(校舎棟屋根改修)	学校施設長寿命化計画に基づいた施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【令和3年度事業】 ・旭北小学校(屋体棟屋根等改修) ・高清水小学校(屋体棟屋根改修) ・城南中学校(屋体棟屋根等改修)	継続
学校施設長寿命化計画の策定 (総務課)	小・中学校64校の施設の劣化状況を調査し、調査結果を基に令和3年度以降の「秋田市学校施設長寿命化計画」における次期5箇年整備計画の策定を行う。	小・中学校の施設について、劣化状況を調査し、令和3年度から7年度までの小・中学校の整備計画を策定した。	学校訪問等で校舎等の老朽状況を随時確認し、必要に応じて、計画を組み替え、効率的な学校整備に努めていく。	終了
小・中学校備品の整備・充実 (総務課)	教育環境の充実を図るため、学校備品を計画的に整備する。	各校の要望を踏まえて、老朽化した除雪機、ポスタープリンターなどを更新したり、各教科の教材を交付したりするなど、学校備品の計画的な整備に努めた。 【令和2年度】 除雪機 4台 ポスタープリンター 2台	引き続き各校の要望を踏まえて、学校備品の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
商業高校施設等の改修 (商業高校)  (P42より再掲)	教育環境の改善を図るため、産振棟屋上防水改修工事を行う。	産振棟屋上防水改修工事を行い、11月30日に完成し、教育環境の改善を図った。	生徒の健康管理や教育環境の維持 ・向上のため、個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施する。 【令和3年度事業】 ・屋内運動場(体育館)の外壁改修工事 ・空調設備導入工事	継続
秋田商業高等学校創立100周年記念施設等整備事業 (商業高校)  (P43より再掲)	学校創立100周年記念施設「(仮称)多目的アリーナ」の本体工事ならびに既存建物改修工事を行う。	学校創立100周年記念施設「秋商アリーナ2020」の本体工事を行い、1月15日に完成し、運動部の雨天、冬期間の校内事故防止と教育環境の充実を図った。	工事完了に伴い、令和2年度で終了した。 今後は施設の有効活用に努める。	終了
御所野学院高校施設等の改修 (御所野学院高校)  (P44より再掲)	教育環境の改善を図るため、校舎棟1階トイレの洋式化工事を行う。	1階トイレ改修工事を行い、教育環境の改善を図った。	生徒の健康管理や教育環境の維持 ・向上のため、個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施する。 【令和3年度事業】 ・トイレ改修工事(2・3階) ・空調設備導入工事	継続
附属高等学院施設等の改修 (附属高等学院)  (P45より再掲)	教育環境の改善を図るため、実習棟北棟外壁および排煙窓改修工事を行う。	実習棟北棟外壁および排煙窓改修工事を行い、教育環境の改善を図った。	生徒の健康管理や教育環境の維持 ・向上のため、個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施する。 【令和3年度事業】 ・空調設備導入工事	継続

**【学識経験者の意見等】**

- 学校施設の整備が計画的に進められている。今後も老朽化などに伴い、要望が増えていくと思われることから、長期的な見通しをもって取り組んでいただきたい。
- 学校施設の老朽化への対応や環境整備は、計画的かつ迅速に進めていただきたい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 1	学習支援体制の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
高等教育機関や民間企業等と連携した社会教育の実施 (生涯学習室)	多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学等と協力してテーマを設定する市民大学講座や、市内の民間企業の協力による家庭教育講座を実施する。	高等教育機関や関係機関の協力のもと、各機関の持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かし、発酵食品や文化財保護に関することのほか、現代的なテーマとして悪徳商法や高齢者の健康などを取り上げた講座を実施するなど、多様な学習機会を提供した。 【令和2年度連携件数】145件	連携が可能な関係機関や事業内容について、施設間の情報や経験を共有し、様々な分野について情報収集を行い、社会の変化や市民の学習ニーズに対応した学びの機会の提供ができるよう連携に取り組む。	継続
生涯学習に関する情報提供 (生涯学習室)	学びに対する意識の醸成と参加を推進するため、各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を作成し、冊子やホームページなどで情報提供を行う。	各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を発行したほか、広報あきたやホームページ、チラシ、新聞、デジタルサイネージにより講座等の学習情報を提供し、学習を希望する方へ必要な情報が届くよう周知に努めた。	学習情報の提供方法について、必要としている方に必要とされる情報が届き学習活動へつながるよう、インターネットのほか、広報誌へ掲載するなど様々な媒体を活用して周知に努める。	継続
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	個々の学習活動を支援するため、市民サービスセンターの窓口等における日常的な学習相談を実施するほか、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」において、生涯学習奨励員による特設の相談窓口を設置する。	新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習奨励員による特設相談窓口は中止したが、各施設において、常時生涯学習に関する情報収集や、市民の学習ニーズを把握しながら学習情報の提供や学習相談に応じ、学習活動の支援を行った。	自ら主体的に学習することを支援するため、各施設の窓口等における学習相談を継続し、市民が必要とする情報の提供に努める。また、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」における生涯学習奨励員による学習相談の周知に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
事業評価に必要な調査の実施 (生涯学習室)	社会教育・生涯学習事業を効果的に実施するため、各種講座の受講者にアンケート調査を行うことにより、講座内容の満足度等を把握する。	<p>受講者アンケートを実施し、受講後の理解度や満足度、希望する講座内容等を把握し、講座の企画・講師の選定・開催時間帯の工夫など、企画運営の改善を図った。また、様々な年代の方がデジタル化に対応できるよう、ICTを活用した講座の希望調査を実施し、ニーズの把握に努めた。</p> <p>【令和2年度事業参加者満足度】 93.5%</p>	引き続き、受講者へアンケートを実施することにより、受講者からの要望を把握し、事業内容の改善と充実に努める。また、ICTを活用した講座の希望調査結果を参考に、事業内容の充実に努める。	継続

#### 【学識経験者の意見等】

- 生涯学習に関する情報提供について、学習を希望する方へ必要な情報が届かないことのないよう、より一層の情報提供に努めていただきたい。
- センターまつりで行われる学習相談は、実施日と時間が限られている。各施設で常時行っている学習相談の周知を図り、学習相談利用の拡大を進めてはどうか。



目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 2	学習機会の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
ICTジュニア 育成事業 (生涯学習室)	子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするICT講座を開催する。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、定員を15人から12人に減らして実施したほか、小学生コースではミニロボットを導入、中学生コースではタイピング練習などを取り入れスキルアップを図った。 【令和2年度実績】 ・小学生コース 3コース計34人 ・中学生コース 2コース計22人	児童生徒の情報活用能力を育成するため、プログラミングへの興味・関心が高まるようロボットやゲームなどを取り入れてカリキュラムの充実を図るほか、エントリーのしやすさや難易度を考慮した日程や講座運営に努める。	継続
新成人のつどい 開催事業 (生涯学習室)	新成人の門出を祝福するとともに社会を担う責任と自覚を促すため、新成人のつどいを開催する。また、成年年齢の引き下げを見据え、今後の開催のあり方について検討する。	令和2年度の式典は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期した。(※1) 成年年齢引き下げによる令和4年度以降の「成人のつどい」の開催については、当事者に対する意識調査を実施し意見を把握した上で現行の「新成人のつどい」と同様に20歳になる方を対象とし、「20歳のつどい」等に名称を変更して1月の「成人の日」前日に式典を実施することとした。	令和3年8月に延期した令和2年度の式典については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止する。令和3年度は予定どおり、令和4年1月に式典を開催することとし、新成人としての責任と自覚を促す機会を提供する。また、18歳で成人を迎える方々に対しては、民法改正の意義等についての周知・啓発に努める。	継続
ライフステージ に対応した社会 教育の実施 (生涯学習室)	生涯を通じた学習を支援するため、市民サービスセンターにおいて、乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージに対応した学級や講座等を実施する。	市民サービスセンター等において、乳幼児・女性・高齢者・成人学級などの各種学級および青少年教室等を実施し、生涯を通じた学習の支援に努めた(※2)。 高齢者を対象とした講座では、ICT機器について学ぶ機会を提供した。	各年代における多様なニーズに対応した様々な講座等を企画し、学習機会のさらなる充実を図る。 高齢者が、デジタル化に対応できるようICTに関する講座等の実施に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)	社会の変化に対応した学習機会を提供するため、市民サービスセンターにおいて、健康や環境問題などの現代的課題や、高齢者の交通安全などの地域が抱えている課題を学習テーマにした事業を実施する。	災害への備えや子どもの健康、健康長寿のための食生活など、現代社会において各年齢層が抱える多様なテーマについて、各種機関と連携して、専門的・実用的な知識・技術を学ぶことができる機会を提供した。	幅広い分野からの情報収集を行い、現代的課題や地域が抱える課題を的確に捉え、デジタル化など社会の変化やニーズに対応した学習機会の提供に努める。	継続
学習ニーズに対応した講座等の開催日程の工夫 (生涯学習室)	市民の学習ニーズに柔軟に対応するため、仕事を持っている方や学生などが参加しやすい土曜日や日曜日、平日の夜間に講座等を開催するなど、曜日や時間設定を工夫する。	小・中学生や親子を対象とする工作や料理などの講座等については、学校の長期休暇期間中や土日に実施するなど、開催日程の工夫に努めた。	各種学級や講座の日時については、より多くの方が参加できるように、開催日程や活動場所、駐車場などに配慮し開催するよう努める。	継続
「出前講座」の実施 (生涯学習室)	市民の要請に応じた学習機会を提供するため、自治公民館等が企画する講座へ講師を派遣する出前講座を実施する。	※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	新しい生活様式に対応した講座の実施方法について検討し、学習機会の充実に努める。	継続

※1 新成人のつどい参加者数

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
対象者数	2,898人	2,885人	2,728人	2,676人
参加者数	2,370人	2,237人	2,224人	中止
参加率	81.8%	77.5%	81.5%	—

※2 主な社会教育事業参加者数

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
乳幼児教育	3,217人	3,283人	2,271人	1,104人
家庭教育	410人	738人	788人	474人
青少年教育	2,791人	2,485人	2,463人	994人
女性教育	4,903人	5,152人	5,023人	2,694人
成人教育	4,460人	4,051人	3,300人	1,486人
高齢者教育	8,081人	8,915人	8,149人	4,132人
世代間交流	1,154人	1,269人	1,411人	635人

※新成人のつどい参加者除く

**【学識経験者の意見等】**

○社会の変化に対応した学習機会の提供について、社会の変化に対応していることを実績や成果として記載する必要があると考える（例えば、過去5年間にはなかった新たなテーマの講座を加えた、など）。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策3	学習成果の活用支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
学習成果の発表 機会の提供 (生涯学習室)	サークル活動や各学級での学習成果を発表できるよう、「市民サービスセンターまつり」等においてステージ発表や作品展示などの機会を提供する。	市民サービスセンターを拠点として活動しているサークルや学級等の活動成果の発表の場として、明德館および土崎図書館等において、俳画や切り絵、籐細工等の作品を展示するなど、学習成果を発表する機会を提供した。	引き続き、学習成果を発表する機会の提供に努める。	継続
自らの学習成果 を実感できる環 境づくり (生涯学習室)	学習者自らが学習成果を実感できるよう、各学級や講座等の受講者に対し、学習履歴を記録する「生涯学習手帳」の活用を推奨する。	学級や講座の開催時に、希望者へ「生涯学習手帳」を交付し、学習者が自らの学習成果を実感できる環境づくりに努めた。 【令和2年度配布冊数】 227冊 【累計配布冊数】 1,450冊 ※平成24年度からの累計	学級や講座の開催時に「生涯学習手帳」について紹介し、希望者に手渡せるように設置するなど、活用の意義や使い方について更なる周知に努め、活用の推進を図る。	継続
学習成果を生か す機会の提供 (生涯学習室)	各学級や講座等において学習した成果を講師として生かすことができるよう、「生涯学習講師団名簿」への登録を推奨する。	各種講座の講師へ「生涯学習講師団名簿」への登録を促し、コロナ禍にあっても登録者数を増やすことができた。 また、学級生が、講師やボランティアとして各種学級で活躍している事例があり、学習成果を生かす機会の提供に努めた。 【生涯学習講師団名簿】 ・登録者 92人 ・活動実績 市主催事業 カルチャースクール等	引き続き、各種講座の講師へ「生涯学習講師団名簿」への登録を推奨し、登録者数の増加に努めるとともに、受講生が講師となって活躍できるよう人材の育成に努める。	継続

**【学識経験者の意見等】**

- 市民サービスセンターでの学習成果を、図書館などの他施設で展示するのは良い取り組みである。今後は、サービスセンター間で相互に展示したり、市の他施設、県生涯学習センターその他などでの展示も検討していただきたい。
- 生涯学習手帳の配布数が伸びているのは良いことと思う。今後は、これを学習成果の活用に生かしていくことで、学習成果の評価と活用につながると思う。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 4	地域コミュニティづくりの推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者等から地域の歴史や文化、まつりなどを学ぶ機会となる世代間交流事業を実施する。	地域の伝統文化を学ぶ体験をとおして、児童と高齢者など他世代との交流を深める機会を提供した(※)。	未実施の地域においては、事業を実施するため施設間での情報共有や情報交換に努める。 また、事業を実施予定の地域については、関係団体等と連携し、事業内容の充実を図る。	継続
親子体験活動事業の実施 (生涯学習室)	社会教育を通じた親子の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、野外活動やものづくり体験などを行う親子体験活動事業を実施する。	地域の関係団体などと連携を図りながら、そばづくりやミニ門松づくり体験など親子で体験できる講座を実施し、親子や地域の絆づくりに努めた。 【令和2年度参加者数】79人	親子で学ぶ楽しさや絆を実感できる魅力ある企画事業の実施に努める。	継続
地域の自主的な学習活動への支援 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域のコミュニティづくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、町内会や子ども会などの地域の団体等が自主的に企画する学習活動に対し講師謝金の一部を支給する。	地域と連携し、地域の団体等が企画立案した様々な学習講座について、講師謝金の一部を支給し、地域の学習活動の支援に努めた。 【令和2年度実施状況】 地域づくり自主企画事業数 11件	地域の団体等が自主的な学習活動に取り組むことができるよう、生涯学習奨励員と連携し、活動の支援に努める。	継続
学校と地域が連携した学習活動の実施 (生涯学習室)	地域に根ざした学習活動を支援するため、学校等を会場に子どもを対象とした地域の伝統文化の伝承活動を実施する。	地域に伝わる伝統芸能の伝承と保存を支援し、継承する活動を実施した。 【令和2年度実施状況】(山谷番楽) 活動場所 旧山谷小学校 活動日数 24日	伝統芸能の継承活動を継続するとともに、学校等と連携した事業の実施により、地域に根ざした学習活動の支援に努める。	継続

※ 世代間交流事業の参加者数

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
参加者数	1,154人	1,269人	1,411人	635人

**【学識経験者の意見等】**

○学校と連携した地域に伝わる伝統芸能の保存、伝承の活動は重要な取り組みで評価できる。これは社会教育の活動に位置付けられているが、学校教育と共通の施策・事業とすることを検討いただきたい。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性2	社会教育施設等における活動の充実
施策1	図書館サービスの向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
学習活動機会の 充実 (各図書館)	市民に親しまれる情報拠点として、市民のニーズに対応した各種講座や講演会、資料展示等を開催する。 ・各種市民文化講演会 ・市民文化講座、連携講座 ・石井露月顕彰事業 ・読書週間資料展示 ・夏休みチャレンジコーナー展示 ほか	平成31年度に行ったアンケートをもとに体験型の講座などを実施したほか、市民団体や市の関係課所室と連携した資料展示や講座を行った。 参加者を募る各種事業について、コロナ禍で縮小実施や中止があいつぐ中、明德館で開催した市民文化講座2回について動画配信を実施した。	コロナ禍においても市民の読書活動を支援できるよう、引き続き感染症対策を徹底しながら、学習機会の充実に努める。	継続
子どもの成長段階に応じた読書活動の支援 (各図書館)	子どもたちの読書環境づくりを支援するため、各種事業を展開する。 ・明德館文庫運営事業 ・ブックスタート推進事業 ・かぞくぶっくぱっく事業 ・おはなし会 ・選書体験 ・読書の記録帳	各事業を実施することにより、子どもの成長段階に応じた読書活動を支援した。 また、コロナ禍により開館日数は減少したが、かぞくぶっくぱっくの貸出し数は前年度並みとなった。 【ぶっくぱっく貸出し数】 ・令和2年度 1,877パック ・平成31年度 1,897パック	各事業を継続していくことにより、子どもの成長段階に応じた読書活動の支援を図る。	継続
利用者の利便性 向上 (中央図書館明德館)	図書館サービスをより身近な場所で提供するため、フォンテAKITA内の「明德館文庫」を運営するほか、移動図書館(イソップ号)による市内巡回を実施する。	明德館文庫(フォンテ文庫)を夜8時まで開館するとともに乳幼児向けの各種事業を開催した。移動図書館(イソップ号)の地域巡回を河辺地区に1か所新設した。	利用者の意見や要望を踏まえ、移動図書館(イソップ号)等の利便性の向上に努める。	継続



施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
情報発信サービスの充実 (各図書館)	市民が各種情報を利活用しやすい環境を整備するため、ホームページやツイッター等による情報提供およびレファレンスの充実を図る。	<p>ホームページやSNSを活用し、事業の周知を行った。</p> <p>また、各館においてレファレンスの充実に向けたことにより、毎年秋に実施している『利用者へのアンケート調査』において、レファレンスの認知度が上昇した。</p> <p>【レファレンスの認知度】 レファレンスサービス(※)を利用したことがある・(利用したことがないが)知っている人の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 48%</li> <li>・平成31年度 46%</li> </ul>	問合せが多く寄せられる内容について、新たな案内を作成するなど、ホームページの充実に努める。	継続
関係団体との連携による読書活動の推進 (各図書館)	各地域のボランティア団体等との連携により、おはなし会や障がい者向けの朗読サービスなど、市民が本に親しむ機会の充実を図る。	コロナ禍で、新たな会員の確保は進まなかったものの、各館において感染症対策を図った上で、おはなし会や朗読サービス、訪問おはなし会、図書館まつりなど、さまざまな事業をボランティア等と連携して行った。	引き続き、新たなボランティア会員の確保や会員のスキルアップに協力し、地域に学びの成果を効果的に還元できるよう努める。	継続
学習環境の整備・充実 (各図書館)	市民の読書活動や学習に必要な資料を広く収集・提供するほか、施設環境の改善を図るため、老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。	<p>利用者のニーズに対応した図書資料の充実を図ったほか、令和2年8月から貸出し冊数の上限を7冊から10冊に変更した。</p> <p>また、老朽化した設備を改修し施設環境の改善を図った。</p> <p>【貸出し冊数同期(8~3月)比較】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 523,447冊(8.1%増)</li> <li>・平成31年度 484,204冊</li> </ul> <p>うち児童書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 199,820冊(12.3%増)</li> <li>・平成31年度 177,942冊</li> </ul> <p>【令和2年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新屋図書館防犯カメラ設備更新工事</li> </ul>	<p>デジタル化に対応した環境の整備を進めるとともに、個別施設計画に基づいた効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施し、適切な施設の維持管理に努める。</p> <p>また、設置要望がある図書除菌機の導入を検討する</p> <p>【令和3年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館明德館高圧気中開閉器等交換工事</li> <li>・新屋図書館空調設備改修工事</li> </ul>	継続

※ レファレンスサービス

図書館利用者が、学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料を求めた際に、図書館職員が、必要とされる情報・資料を検索・提供・回答すること。

**【学識経験者の意見等】**

○コロナ禍において各種事業が縮小や中止される中で、講演会の動画配信を行ったことは高く評価できる。オンラインによる事業の実施は、コロナ禍後においても一つの形態となるのは確実なため、今後も継続してそのノウハウを蓄積していただきたい。さらに、サービスセンターにおいてもオンラインによる事業の導入を期待したい。

○フォンテ文庫の20時までの開館や移動図書館の開設場所の追加、貸出冊数上限の拡大など、図書館サービスの充実がみられる。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 2	太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
体験活動機会の充実 (太平山自然学習センター) (自然科学学習館)	<p>&lt;太平山自然学習センター&gt; 青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験する各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学5年生および中学1年生を対象とした宿泊体験活動</li> <li>・ファミリーキャンプ、チャレンジキャンプ</li> <li>・前岳登山</li> <li>・スノーシューハイキング</li> <li>・ガーデニング講座 ほか</li> </ul>	<p>小・中学生の教育活動の一環として日帰りによる集団生活や野外活動を行ったほか、家族対象のファミリーキャンプ、一般対象の太平山前岳登山等の自主事業を開催し、青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進に努めた。</p> <p>【令和2年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校利用 1,867人</li> <li>・一般利用 1,343人</li> <li>・主催事業 137人</li> <li>・事業参加者の満足度 99.0%</li> </ul>	<p>市民の生涯学習の推進を図るため、市民ニーズを捉えた事業内容の見直しに努め、事業の充実を図るとともに、ホームページや施設見学会等を通して広報活動の充実に努め、一般利用の促進を図っていく。</p>	継続
	<p>&lt;自然科学学習館&gt; 科学に対する市民の理解を深め、関心を高めるとともに、青少年の知的創造力をはぐくむため、科学的な見方・考え方を培う各種体験活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小学3年生および中学2年生を対象とした科学実験等の体験学習</li> <li>・科学つめあわせ便(年6回)</li> <li>・電子工作教室</li> <li>・ロボットプログラミング教室</li> <li>・動物サイエンス</li> <li>・コズミックカレッジ(※)</li> <li>・サイエンスフェスティバル</li> </ul> <p>ほか</p>	<p>小・中学生の学校利用において、科学実験やものづくり等を行ったほか、身近な科学的事象を題材とした体験学習の充実に努めた。</p> <p>また、市民の科学に対する関心を高め、理解を深めるため、驚きのある体験活動を実施し、科学的な見方・考え方を養うことのできる各種実験やワークショップなどの体験学習機会の充実に努めた。</p> <p>事業参加者へのアンケート結果では、幅広い年齢層の参加者が楽しめる科学工作や、生活の中の科学的事象を取り入れた体験学習等が評価され、事業参加者から高い評価を得ている。</p> <p>【令和2年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校利用 3,824人</li> <li>・主催事業 854人</li> <li>・事業参加者の満足度 99.5%</li> </ul>	<p>市民の科学に対する興味・関心を喚起することを目指し、身近な科学的事象のほか、普段体験できないような科学的事象も取り上げ、体験型教室や科学の面白さを体感できるワークショップ、サイエンスショーを開催するなど、各種事業の推進と充実に努める。</p>	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
施設の改修 (太平山自然学 習センター)	老朽化した施設設備を計画的に 改修する。 ・大屋根棟外壁修繕	大屋根研修棟の外壁の修繕を行っ た。 【令和2年度事業】 ・大屋根研修棟外壁石積み修繕	個別施設計画に基づいた効果的かつ 効率的な施設整備を計画的に実施 し、適切な施設の維持管理に努める。 【令和3年度事業】 ・炊事棟トイレ洋式化修繕	継続
展示機器更新 (自然科学学習 館)	市民の科学への興味関心をさら に高めるため、開館当初から設置し ている展示機器を3年ごとに計画的 に更新する。 ・設置機器 目と手の協調(イライ ラ棒)	新設機器「光の道をたどろう」 (「目と手の協調(イライラ棒)」) を設置した。	市民の科学に関する興味関心を高 め理解を深めることを目指し、計画 的に展示機器の更新に努める。	継続

※ コズミックカレッジ

JAXA(宇宙航空研究開発機構)の協力のもと、ロケット等の飛行原理や宇宙工学に関する実験を行うもの

【学識経験者の意見等】

○太平山自然学習センターと自然科学学習館において、小・中学生と市民に向けた体験活動機会の充実が図られている。なお、実績および成果にある「事業参加者の満足度」のほかに、それぞれの事業のどのようなことに満足したのか個別の満足度を示すことで、それぞれの事業の充実の状況がわかりやすくなると思う。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性2	社会教育施設等における活動の充実
施策3	市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和3年度以降の取組)	方向性
各市民サービスセンターにおける社会教育の実施 (生涯学習室)	多様な市民ニーズや社会の要請に対応した社会教育の推進を図るため、地域における社会教育に関する事務を各市民サービスセンターが担い、より地域の特色や課題を踏まえた各種教室・講座等を実施する。	ライフステージに応じた学級・講座を実施したほか、「竿燈の歴史」など地域の文化等について学習する機会を提供した。 また、高齢化など地域の課題に応じて、課題解決につなげる学習活動を支援するため、消費者トラブルや自殺予防などをテーマとした学級・講座を実施し、地域の教育力の向上に努めた(※)。	市民サービスセンターと地域が連携し、地域の特色や課題を的確に捉え、課題解決等につなげる各種教室や講座等の実施に努める。	継続
教育委員会と各市民サービスセンターとの連携 (生涯学習室)	地域における社会教育の推進を図るため、社会教育事業関係会議等を開催し、教育委員会と各市民サービスセンターが社会教育事業の指針である「社会教育中期計画」の考え方や学習関連情報を共有する。	市民サービスセンターとの「秋田市社会教育および生涯学習事業推進会議」を年5回開催し、課題についての情報共有および解決策について意見交換を行い、地域における社会教育の推進に努めた。 また、オンライン会議を実施し、各地域での事業に生かせるよう操作方法の研修を行い、職員の資質向上に努めた。 【令和2年度市民サービスセンター職員各種研修会参加人数】 ・推進会議 53人 ・各種研修会 10人 合計 63人	市民サービスセンターとの「秋田市社会教育および生涯学習事業推進会議」を活用し、職員間の情報共有や意見交換を行い、職員の事業運営に対する意欲を高める。 引き続き、オンライン会議を実施し、各地域での事業実施に活用できるよう職員の操作技術の習得に努める。	継続

※ 各市民サービスセンター毎の事業参加者数

施設名	事業数	実施回数	参加人数
中央市民サービスセンター	20件	143回	3,761人
東部市民サービスセンター	15件	59回	1,272人
西部市民サービスセンター	20件	53回	1,031人
南部市民サービスセンター	22件	55回	947人
北部市民サービスセンター	35件	96回	1,984人
河辺市民サービスセンター	16件	41回	790人
雄和市民サービスセンター	10件	25回	700人

【学識経験者の意見等】

○各市民サービスセンターでは、幅広く事業が行われていると思う。